

柏市立図書館の運営理念

社会環境が著しく変化している中で、市民が自らの問題を自ら考え、意思決定していくために“知識”“情報”を入手する必要がますます高まっています。

そこで、柏市立図書館は、市民が必要とする資料や情報を迅速かつ確実に提供するために、次の三つの柱を運営理念として掲げます。

- ・ だれでも、いつでも、どこでも利用できる図書館をめざします。
- ・ 市民のくらしと仕事を支援し、まちづくりに役立つ図書館をめざします。
- ・ 「図書館の自由に関する宣言」¹に基づいた図書館をめざします。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民に信頼されるサービスを行います。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合う図書館をつくっていきます。

1 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954 採択, 1979 改訂

「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1** 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2** 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3** 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4** 図書館はすべての検閲に反対する
- 第5** 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

柏市立図書館の運営方針

柏市では「みんなでつくる 安心, 希望, 支え合いのまち 柏」を将来都市像とした『柏市第四次総合計画』を策定し, その中で, 柏市立図書館は, 生涯学習の拠点として位置づけられています。“市民の求める情報を確実に提供する”という基本的な図書館の機能にとどまらず, 柏市としての魅力“柏市らしさ”を創出する手助け, また, 子育て支援機能の役割を担うことも求められています。

さらに, これからの図書館は, 市民が自ら考え判断できるように, さまざまな情報の提供を行っていくことがこれまで以上に必要となります。また, 市民と市政をつなぎ, 豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を常に発信していくことが求められています。

このようなことから, 柏市立図書館は, 前頁の運営理念のもとに, 次のことを運営方針として掲げ, その実現・具体化・充実に努めます。

- 1 市民の“知る権利”を守り, その必要とするあらゆる情報を提供していきます。
- 2 子どもたちの豊かな心と生きる力を育み, また高齢者が豊かに暮らせるように支援します。
- 3 図書館の利用が困難な場合を含め, あらゆる市民が利用できるよう, 支援します。
- 4 柏市が“活力に溢れるまち”であり続けられるよう, 社会の中核を担う勤労者の仕事に役立つ資料を揃え, 市民の就業・起業などを支援します。
- 5 市内小・中・高校図書館及び大学図書館, また, 県内各図書館や関連機関と連携し, 資料・情報を提供するとともに, 市民の享受できる図書館サービスの充実に努めていきます。
- 6 市民の市政参画を積極的に支援し, 併せて行政に対し調査・研究及び政策立案の支援を行うことで市政の活性化の一端を担っていきます。
- 7 人間がより良く生きていくことに図書館は必ず役に立つという図書館の存在意義を信じ, 図書館員は市民の要求に応えるため, その専門性を高めるよう, 不断の研鑽を行います。
- 8 市民と共にある図書館であり続けるため情報公開を進めていきます。また, ボランティアの育成等を通じて市民参画を推進し, 市民との協働による図書館運営を行います。

平成20年度
図書館年報

柏市立図書館

平成20年度

図書館年報

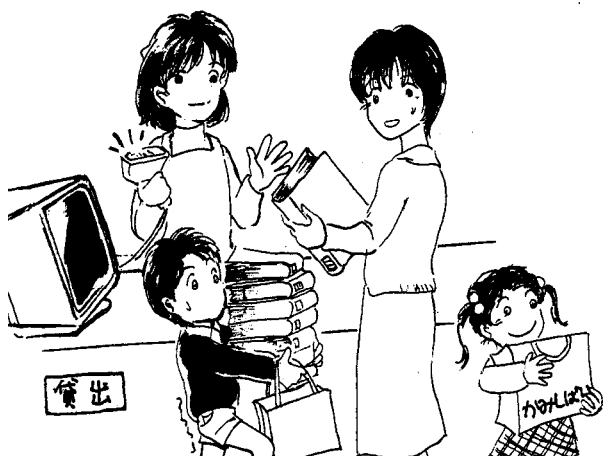
柏市立図書館

目 次

1	図書館のこの1年	2
2	図書館の概要	5
3	サービスの概要	7
4	コンピュータシステム	11
5	図書館の組織	12
6	平成20年度予算	14
7	目で見える統計	16
8	図書館の活動状況（平成19年度）	22
9	統計表一覧	32
10	本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧	43
11	年表	50
12	法規関係	54

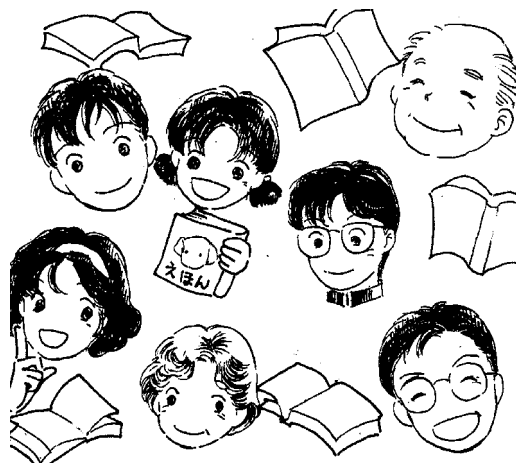
1 図書館のこの1年

総貸出冊数



2,285,459 冊

総利用者数



604,102 人

団体含む

市民1人当たりの貸出冊数

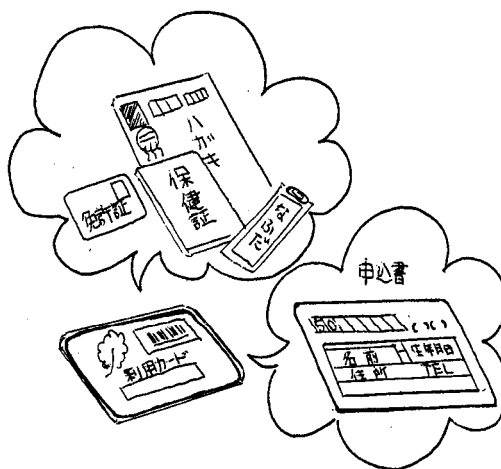
$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$$



5.9 冊

登録率

$$\frac{(\text{登録者数}) \times 100}{\text{人口}}$$



23.4%

貸出1回当たりの利用冊数

$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{利用者数}}$



3.8 冊

蔵書回転率

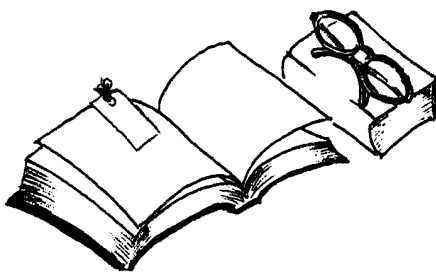
$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$



2.6 回

市民1人当たりの蔵書冊数

$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$



2.3 冊

市民1人当たりの資料購入費

$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}}$

(資料には図書だけでなくAV、新聞、雑誌を含む)



216 円

指標の変遷

項目 \ 年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人口(各年度翌4/1付)	332,514	380,121	381,387	386,050	390,219
総貸出冊数	1,849,862	1,963,024	2,193,558	2,174,657	2,285,459
総利用者数	471,509	508,924	569,424	565,824	604,102
市民1人当たりの貸出冊数	5.6	5.1	5.8	5.6	5.9
登録率	25.5	22.5	23.8	23.5	23.4
貸出1回当たりの利用冊数	3.9	3.9	3.9	3.8	3.8
蔵書回転率	2.3	2.2	2.4	2.4	2.6
市民1人当たりの蔵書冊数	2.4	2.3	2.4	2.3	2.3
市民1人当たりの資料購入費	229	230	229	227	216
備考		17.3.28 沼南町と合併			

※単位及び算出式は前頁のとおり

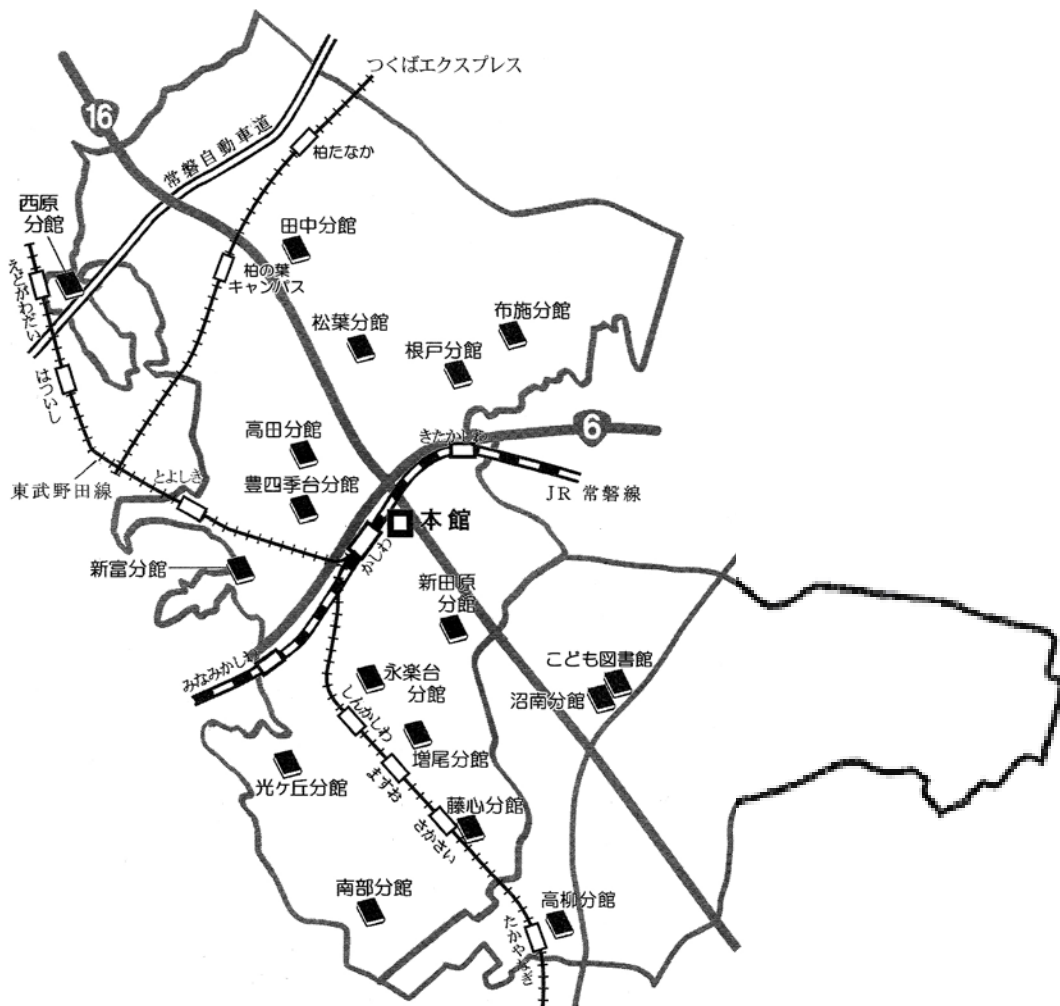
2 図書館の概要

柏市の図書館は、昭和29年4月、当時の柏町公民館に併設された「柏町立図書館」に始まり、同年9月の市制施行により「東葛飾市立図書館」となり、更に同年11月には、市の名称変更が行われ「柏市立図書館」となった。

昭和40年代に入ると、柏市は東京のベッドタウンとして人口が急増、社会基盤の充実の一環として、日本図書館協会に図書館計画の策定を委託し、図書館網の整備に着手した。

昭和49年に豊四季台分館が開館、引き続き昭和50年に本館が竣工。その後、昭和54年から昭和62年にかけて13の分館を設置し、図書館網計画の完成を見た。

さらに、平成17年3月の沼南町との合併により2つの分館が加わり、本館と16分館の体制となった。平成20年8月には、沼南庁舎1階を改修して「こども図書館」が開館した。



2 図書館の概要

1 施設の概要

(1)本 館

(敷地面積 2,234 m²)

階 別	名 称	面 積(m ²)	収容人員(席)
地 階	事 務 室	208.53	
	作 業 室	21.81	
	連 絡 車 庫	32.16	
	保 存 書 庫	97.60	
	郷 土 資 料 保 存 庫	12.30	
	倉 庫	28.60	
	マイクロ複写室暗室	19.58	
	機 械 室 等	50.00	
1 階	児 童 貸 出 室	132.86	16
	一 般 貸 出 室	467.59	
2 階	参 考 資 料 室	146.88	20
	プ ラ ネ タ リ ウ ム 室	67.86	45
	読 書 室	108.90	39
	会 議 室 (1)	36.63	15
	会 議 室 (2)	48.90	25
	休 憩 コ ー ナ ー	10.80	
屋 上	屋 上	35.11	
そ の 他		478.89	
合 計		2, 005.00	160

◎その他別棟保存庫 200 m²

(蔵書収容能力 15 万冊)

(2)分 館

分 館 名	面積 (m ²)	蔵書収容能力(冊)	開館年月日
豊四季台分館	198	30,000	49. 10. 22
田 中 分 館	172	30,000	54. 5. 1
西 原 分 館	105	25,000	54. 5. 1
南 部 分 館	191	30,000	54. 5. 1
布 施 分 館	196	30,000	55. 5. 21
永 楽 台 分 館	132	30,000	55. 5. 21
増 尾 分 館	168	30,000	57. 1. 12
光 ヶ 丘 分 館	187	30,000	57. 5. 19
新 富 分 館	165	30,000	57. 5. 14
高 田 分 館	137	30,000	58. 4. 16
根 戸 分 館	118	25,000	58. 4. 12
新 田 原 分 館	110	25,000	59. 10. 6
松 葉 分 館	205	30,000	62. 10. 3
藤 心 分 館	147	30,000	62. 10. 17
沼 南 分 館	380	43,000	53. 4. 1
高 柳 分 館	127	20,000	H 7. 5. 10
こども図書館	473	30,000	H 20. 8. 8

3 サービスの概要

1 開館時間

- 本館 午前 9時30分～午後5時（火・土・日曜日，祝日・休日）
午前 9時30分～午後7時（水曜日～金曜日，ただし祝日・休日は除く）
- 分館 午前10時 ～午後5時（火曜日～日曜日，祝日・休日）
沼南分館・高柳分館・こども図書館
午前 9時30分～午後5時（火曜日～日曜日，祝日・休日）

2 休館日

- 月曜日
- 第1・3月曜日が，祝日・休日に当たる場合は，本館・豊四季台・沼南及びこども図書館を除く分館は休館
- 年末年始・蔵書点検期間

3 図書の貸出し

- 貸出しを受かれるのは，原則として柏市内に在住または通勤，通学している人，または柏市と隣接する市（松戸市，流山市，野田市，我孫子市，印西市，鎌ヶ谷市，白井市）に住んでいる人とする。
- 初めて図書やCDなどの資料を借りるには，住所・氏名を確認できるもの（保険証，運転免許証，学生証など）が必要。
- 利用カードは，本館・分館の共通カードになっている。
- 貸出冊数は，本館・分館合わせて1人10冊まで。
- 貸出期間は2週間以内。

4 CD等AV資料の貸出し

- 貸出点数は合計2点まで。貸出期間は2週間以内。
- 本館ではCD・カセットテープ，沼南分館ではCD・DVD・ビデオテープを取り扱っている。

5 新聞・雑誌

新聞18紙，雑誌283誌を購入（寄贈，図書扱い，合冊製本されているものは除く）。雑誌は最新号を除き貸出しをしている。

6 リクエスト・サービス

- 読みたい資料が貸出中，もしくは未所蔵の場合は，予約（リクエスト）をしてもらい，用意ができれば連絡をする。AV資料及びコミックについては，所蔵資料の予約のみ受け付けている。
- 図書検索機（OPAC）・インターネットからは所蔵資料の予約ができる。
- 予約点数は，図書・雑誌は10点まで，視聴覚資料は2点まで。
- インターネット予約のできる方は，市内在住・在勤・在学の方のみとする。

3 サービスの概要

7 相互貸借

リクエストされた資料が未所蔵の場合は、県内の公共図書館、県立図書館、国立国会図書館との相互貸借により取り寄せ、提供する。(雑誌の相互貸借は県内の図書館間でのみ実施。)

8 レファレンス

本館の参考資料室では、調査研究用資料として参考図書、各種百科辞典、各国語辞典、政府刊行物（白書、官報）、統計書、年鑑、新聞縮刷版、地図、法令集などを収集している。

また、郷土資料の収集も行っており、以下のコーナーを設置している。

○郷土資料コーナー

千葉県内の市町村誌及び行政資料などを収集。

○ふるさとコーナー

柏市に関する歴史、統計、行政資料などを収集。

9 障害者サービス

(1) 郵送・宅配サービス

来館が困難な方に、資料を郵送または宅配により貸出している。

○対象者は、重度身体障害者、ねたきりの老人、その他館長が特に必要と認めた者。

○貸出冊数・点数は、大活字本を含む図書を10冊、AV資料は3点まで。

○貸出期間は1か月以内。

(2) 大活字本コーナー

本館1階に設置。

(3) 録音図書の貸出サービス

録音図書（テープ）、朗読テープの貸出しをしている。

○対象者は視覚障害者。

○貸出点数は3点まで（録音図書以外のAV資料もこの貸出枠に含まれる）。

○貸出期間は1か月。

10 児童サービス

(1) 本の展示とおはなし会

児童を対象におはなし会を開催している。本館では定例のおはなし会の他に、子どもたちの休みの時期に合わせて行う「夏休みおはなし会」、「クリスマスおはなし会」がある。ブックリスト作成時や行事の際には、関連する本の展示も随時行っている。

(2) ブックリストの作成

毎年夏休みの時期に合わせて「よんでみませんか」を発行。小学校低学年、中学年、高学年向けの3種類のリストを作成し、市内小学校の全児童へ配布している。

(3)ブックスタート

乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで親子の絆をつくることの大切さを伝える運動。柏市では、児童育成課、健康推進課、図書館の3課連携の事業としてスタート。1歳6か月児の健診会場で市が購入した絵本を、ボランティアと協働でメッセージを添え、親子に手渡している。

11 団体貸出

市内の社会教育団体、学校、幼稚園、地域の文庫活動団体や読書サークルなどを対象に、団体貸出を行っている。貸出冊数と期間は、1団体につき200冊まで、1か月。

12 講座・その他の事業

(1)講座・講演

大人を対象とした講座だけでなく、子ども向けの講座や講演も実施している。

(2)リサイクル

平成7年10月から、本館にリサイクルコーナーを設置して、除籍した図書と雑誌等を市民に無償で配布している。

(3)会議室の提供

図書に親しんでもらう場として、市内の読書サークル等に提供している。

(4)読書席

本館2階に39席設置している。

(5)プラネタリウム

本館2階に設置。運営と管理は視聴覚ライブラリーが行っている。

○観覧は無料。

○投影日 毎月第2、第4土曜日とその翌日の日曜日（図書館の休館日は除く）。

○投影時間

土曜日：午後 1時30分、午後3時30分

日曜日：午前11時00分、午後1時30分、午後3時30分

○所要時間 45分

○定員 45名

3 サービスの概要

13 図書館の刊行物

名 称	内 容	発 行 期 間
①図書館年報	図書館に関する統計年報	昭和56年より発行 年刊
②柏市関係新聞記事索引	柏市に関する新聞記事の見出し索引	平成2年～平成14年 年刊
③写真でみる柏の散歩道 [北部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成5年発行
④写真でみる柏の散歩道 [南部編]	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成8年発行
⑤図書館情報誌 “であい”	カレンダー，図書情報	平成5年～平成10年 年数回発行
⑥なかよし新聞（平成7年4月より「なかよしCLUB」に改題）	移動図書館情報	平成2年6月～平成10年7月 月刊
⑦よんでみませんか	夏休み推薦図書	平成3年より発行 年刊
⑧平和図書目録	平和図書情報	昭和60年～平成10年 年刊
⑨図書館だより “かしわ”	図書館情報	昭和40年～平成15年12月 年数回発行
⑩図書館だより “てのひら”	図書館情報	平成17年より発行 年数回発行

4 コンピュータシステム

1 図書館システムの変遷

昭和54年に策定した柏市中期計画で、地域のコミュニティづくりの核として近隣センターを建設する計画が打ち出され、この中に図書館分館を近隣センターに併設し図書館システムを構築する構想が盛り込まれた。

この構想に基づき、分館網を整備し、市内のどこに住んでいても迅速に平等なサービスが受けられるようにするため、昭和55年3月にコンピュータ化による業務を開始した。その際、「柏市立図書館電子計算機取扱要綱」を制定し、電算委託会社との間で利用者のプライバシー保護に関する取り決めを行っている。

その後、図書データの漢字化や検索機能の拡大を図るため、昭和61年3月、端末機の更新とともにMARCデータを購入し、同年5月から漢字システムのデータ検索が可能となった。そして、平成8年3月、従来のOCRナンバーを機器拡張に対応性のあるバーコードに変換した。

平成13年3月にはクライアントサーバー方式を導入し、本館と14分館、移動図書館は本館端末機を介してネットワークを構築した。また、利用者用図書検索端末機(OPAC)を各分館に設置した。翌14年4月からは柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムも開始した。平成17年3月28日の沼南町との合併に伴い、同町のシステムを統合。沼南分館と高柳分館を加わえた、本館と17分館のシステムの運用及びデータベースの管理を外部委託している。

2 窓口業務のサービス

貸出業務は利用者カード番号と図書番号を、返却業務は利用者から返却された図書番号をハンドリーダーで読み取ることで手続きされる。貸出時は貸出冊数、書名がわかるレシートを発行し、簡単なお知らせを載せている。図書検索については書名、著者名等の検索を、カナだけでなく、漢字からも検索することができる。また、クライアントサーバー方式でサーバーと結ばれているため、貸出、返却画面と各業務画面(利用者照会・異動画面、図書照会・異動画面等)への切り替えがスムーズとなり、効率的な窓口サービスを行っている。

3 利用者用図書検索端末機(OPAC)

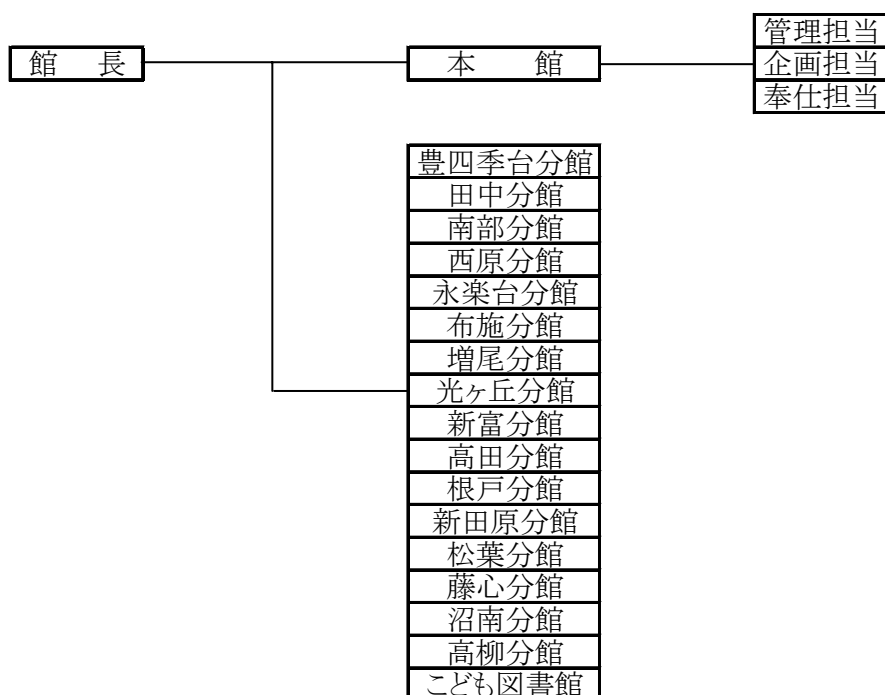
昭和63年11月、図書館本館内に全館の図書情報を書名、著者名等から検索することができる利用者用図書検索端末機「ケンサクくん」を1台設置した。平成13年3月には、利用者用図書検索端末機(OPAC)を、本館に5台、各分館に1台ずつ設置した。内容は図書、雑誌の検索のほか、図書館利用案内、行事のお知らせ等の情報も提供している。平成19年1月からは所蔵資料の予約ができるようになった。

4 インターネットによる資料の検索・予約

平成19年9月、図書館独自のホームページに切り替えるとともに、パソコンからインターネットを介して図書・雑誌の予約ができるようになった。翌20年1月にはホームページの機能強化を行い、ホームページ上で貸出記録や予約状況をみる事が可能となった。さらに5月には、携帯電話からホームページにアクセスが可能となり、パソコンと同一のサービスを行っている。

5 図書館の組織

1 図書館組織図



2 職員配置

平成20年4月1日現在 (単位: 人)

職名 館名	館長	専門監	統括リ ーダー	副主幹	主任	主事	計
総括	1(0)	1(1)	1(0)				3(1)
本館	管理担当			3(1)			3(1)
	企画担当			3(2)			3(2)
	奉仕担当			9(7)	2(1)	1(0)	12(8)
分館	豊四季台				2(1)		2(1)
	田中						
	南部						
	西原						
	永楽台						
	布施						
	増尾						
	光ヶ丘						
	新富						
	高田						
	根戸						
	新田原						
	松葉						
	藤心						
沼南							
高柳							
計17館	1(0)	1(1)	1(0)	15(10)	4(2)	1(0)	23(13)

※豊四季台の2名は再任用。

() 内は有資格者

3 分掌事務

本館	管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館の管理及び運営に関すること。 2. 公印に関すること。 99. 館の庶務等に関すること。
	企画担当	<ol style="list-style-type: none"> 3. 図書館事業の調査及び計画に関すること。 4. 図書館事業の企画及び調整に関すること。 5. 図書館の広報及び統計に関すること。
	奉仕担当	<ol style="list-style-type: none"> 6. 図書館関係機関との連絡及び協力に関すること。 7. 図書館分館との連絡調整に関すること。 8. 柏市立図書館協議会に関すること。 9. 図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の選択、整理及び保管及び廃棄に関すること。 10. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 11. 図書館資料の利用のための相談に関すること。 12. 読書会、研究会及び鑑賞会等に関すること。 13. 図書館資料の寄贈、寄託及び移管に関すること。 14. 児童、高齢者及び障害者サービスに関すること。
分館		<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館資料の整備に関すること。 2. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 3. 読書会、研究会及び鑑賞会等に関すること。 4. 図書館資料の寄贈、寄託及び移管に関すること。 5. その他図書館奉仕に関すること。

4 業務改善会議等

(1)全体会議

毎月第1金曜日に開催する。館長をはじめとした本館全職員が集まり、全職員共通の認識を図る。その他、担当委員会、研修会等の報告を行う。

(2)選定会議

一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は毎月第2・4金曜日に開催する。図書館資料選定会議設置要領に基づき、担当者が検討する。その他、検討すべき本の回覧、各種情報交換等を行う。

(3)担当委員会

図書館運営上の課題について、適宜委員会を設け、解決のための取組みを行っている。

6 平成20年度予算

1 市の予算

(単位：千円)

会計区分	平成20年度当初予算	平成19年度当初予算	前年比
一般会計	102,190,000	97,000,000	5,190
特別会計	73,372,000	84,281,000	△10,909,000

2 教育費

(単位：千円)

款・目	平成20年度当初予算	平成19年度当初予算	前年比
教育費	13,094,685 (一般会計の12.8%)	11,463,983 (一般会計の11.8%)	1,630,702
図書館費	312,510 (教育費の2.4%)	276,854 (教育費の2.4%)	35,656

3 図書館費

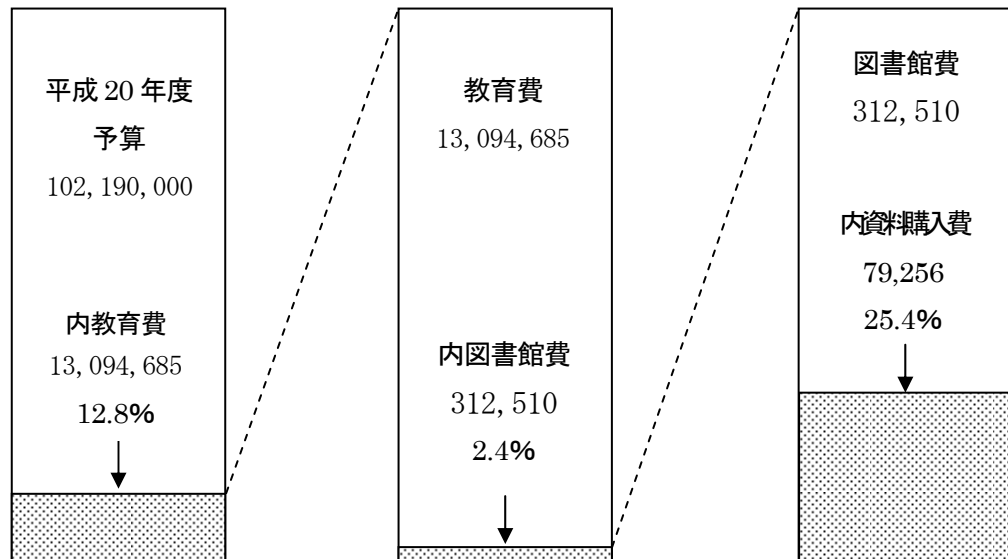
(単位：千円)

節	平成20年度 当初予算	説 明	平成19年度 当初予算
1 報酬	288	◎図書館協議会委員報酬	288
7 賃金	105,768	◎臨時職員賃金	78,850
8 報償費	3,045	◎講演会講座講師謝礼等	481
9 旅費	223	◎研修会, 会議参加旅費等	236
11 需用費	22,318	◎消耗品費 ◎燃料費 ◎印刷製本費 ◎光熱水費 ◎修繕料 他	21,499
12 役務費	3,537	◎郵便料 ◎電話料 ◎損害保険料 他	2,751
13 委託料	58,664	◎図書館業務電算処理委託 ◎清掃業務委託 ◎機械設備保守点検業務委託 ◎警備委託 他	51,111
14 使用料及び 賃借料	41,695	◎電算システム借上料 他	41,004
18 備品購入費	76,752	◎図書購入費 ◎視聴覚資料購入費 ◎事業用備品代	80,310
19 負担金補助 及び交付金	186	◎日本図書館協会等負担金 他	298
27 公課費	34	◎自動車重量税	26
合 計	312,510		276,854

※新中央図書館整備に要する経費を含む

4 市の財政に占める図書館費

(単位：千円)



7 目で見える統計

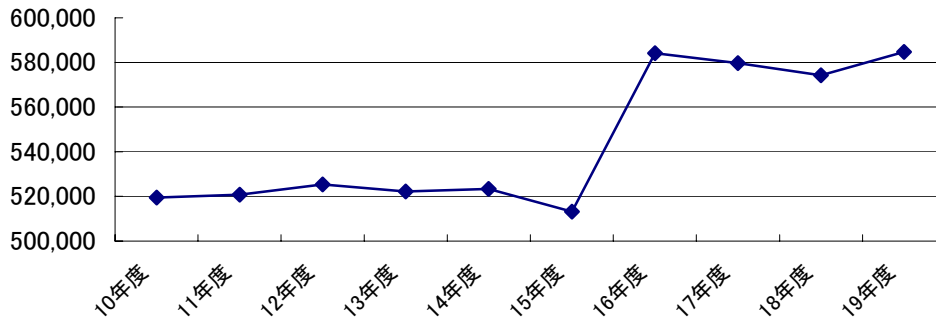
1 蔵書統計

一般書の推移(10年間)

(単位:冊)

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
蔵書数	519,434	520,736	525,409	522,221	523,418	513,192	584,082	579,694	574,196	584,734

(冊)

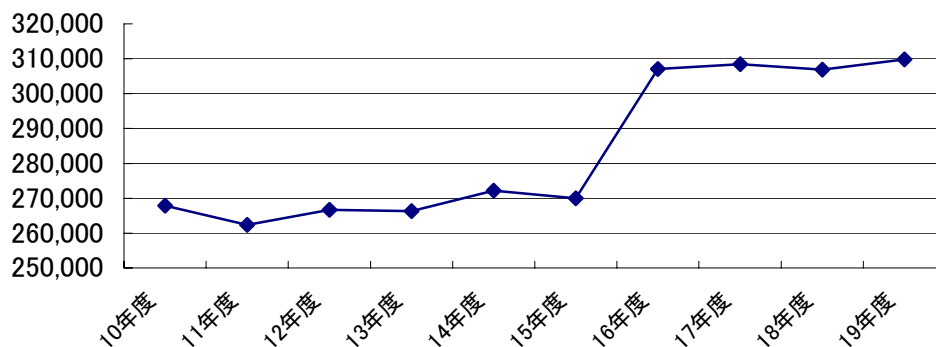


児童書の推移(10年間)

(単位:冊)

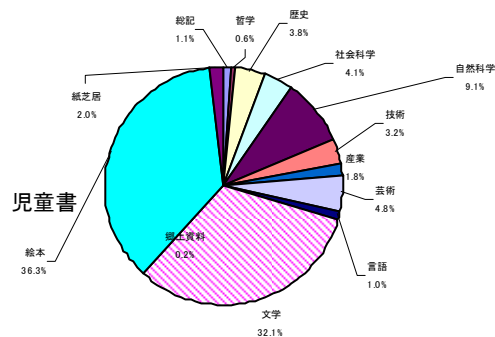
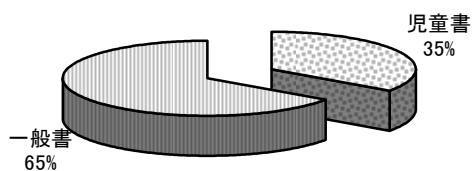
年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
蔵書数	267,832	262,342	266,704	266,298	272,150	269,981	307,075	308,431	306,922	309,837

(冊)

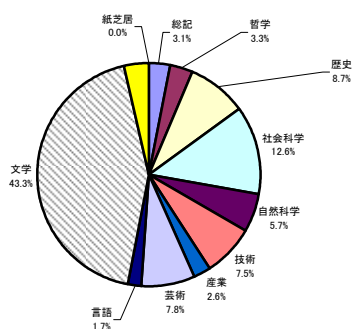


平成 17 年 3 月 28 日 柏市と沼南町が合併

分類別蔵書構成比(平成19年度)



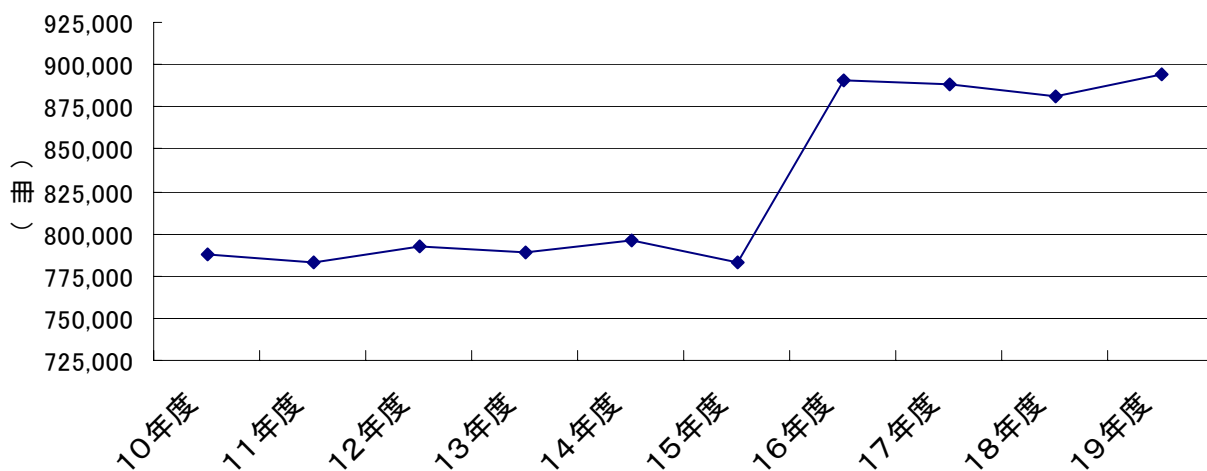
一般書



蔵書の推移 (10年間)

(単位：冊)

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
前年度末	792,843	787,266	783,078	792,113	788,519	795,568	884,402	891,157	888,035	881,118
購入	44,858	46,834	46,205	45,083	46,931	44,781	45,437	51,059	50,598	48,929
寄贈	10,809	4,096	7,107	6,399	11,253	4,217	5,411	6,605	2,103	6,409
除籍	61,244	55,118	44,277	55,076	51,135	61,393	44,093	60,786	59,618	41,885
計	787,266	783,078	792,113	788,519	795,568	783,173	891,157	888,035	881,118	894,571



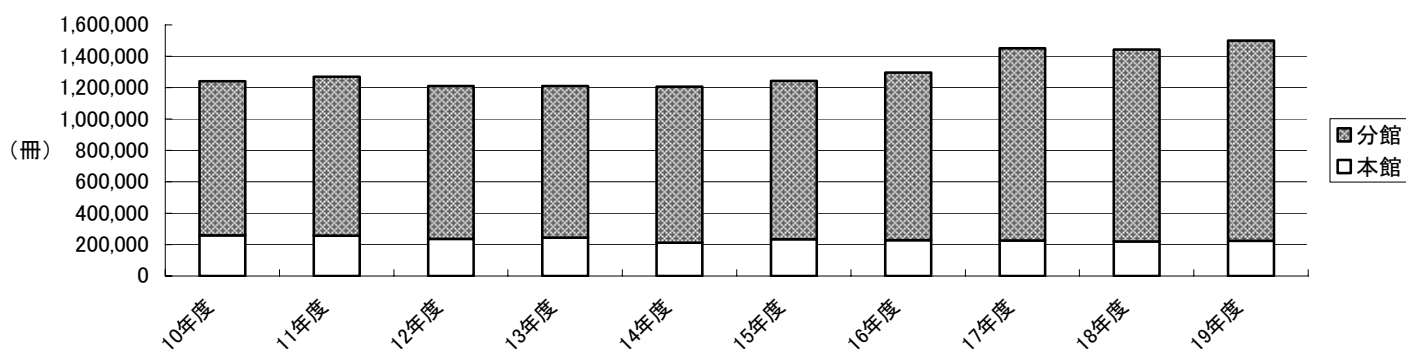
7 目で見える統計

2 貸出冊数

一般書の貸出冊数推移(10年間)

(単位:冊)

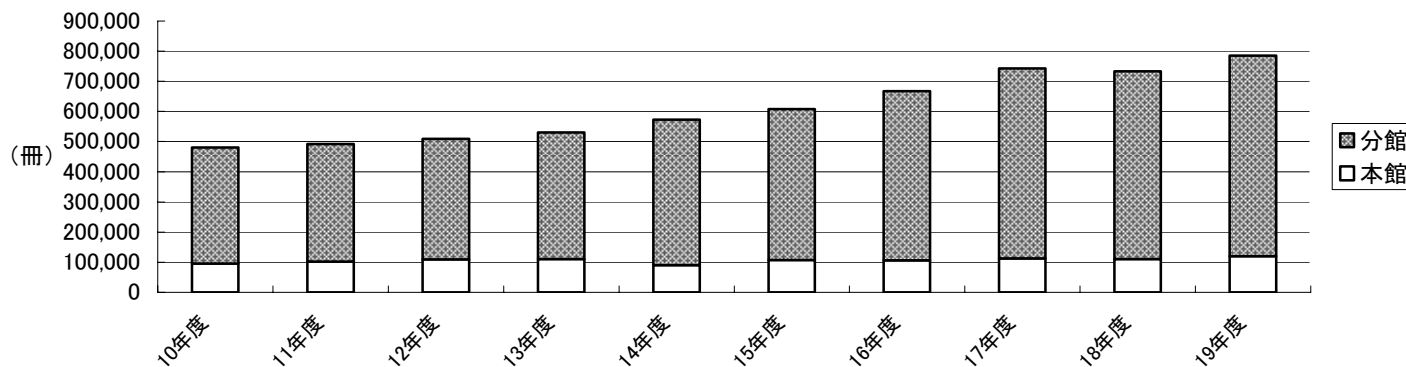
年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
本館	258,883	256,248	235,994	245,196	212,712	235,182	228,801	225,558	220,128	224,158
分館	982,189	1,013,625	974,318	965,168	992,559	1,006,842	1,066,646	1,225,212	1,221,798	1,275,589
計	1,241,072	1,269,873	1,210,312	1,210,364	1,205,271	1,242,024	1,295,447	1,450,770	1,441,926	1,499,747



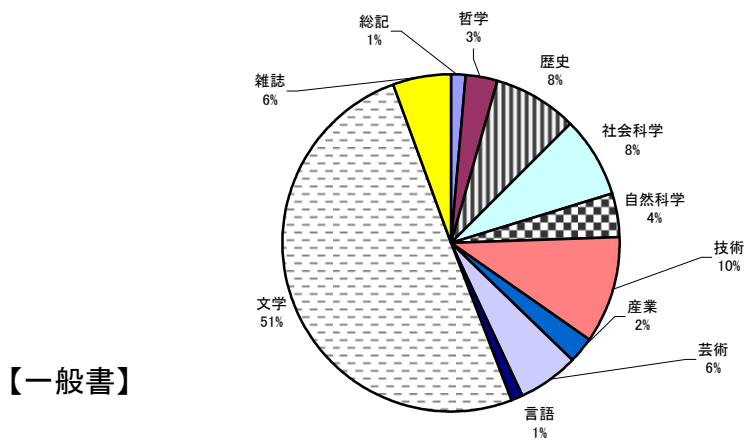
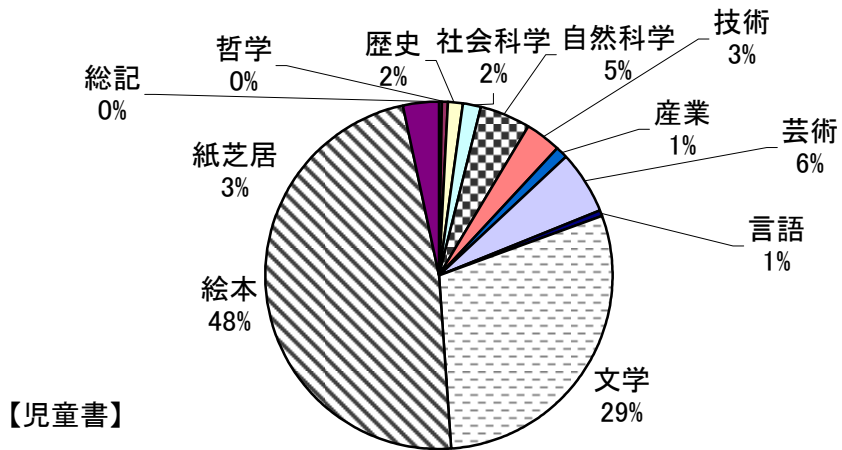
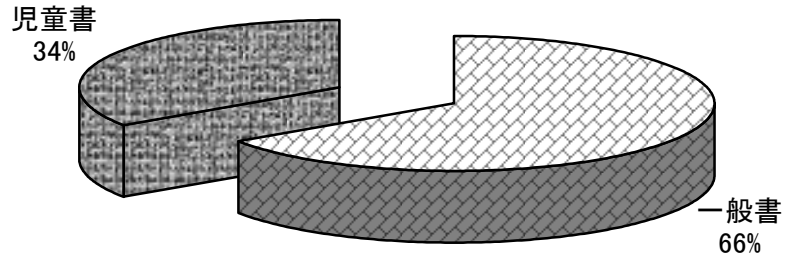
児童書の貸出冊数推移(10年間)

(単位:冊)

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
本館	95,745	102,011	109,722	110,467	90,675	107,031	106,251	113,093	110,302	120,400
分館	384,070	390,488	398,787	419,772	482,001	500,807	561,326	629,695	622,429	665,312
計	479,815	492,499	508,509	530,239	572,676	607,838	667,577	742,788	732,731	785,712



分類別貸出冊数比(平成19年度)



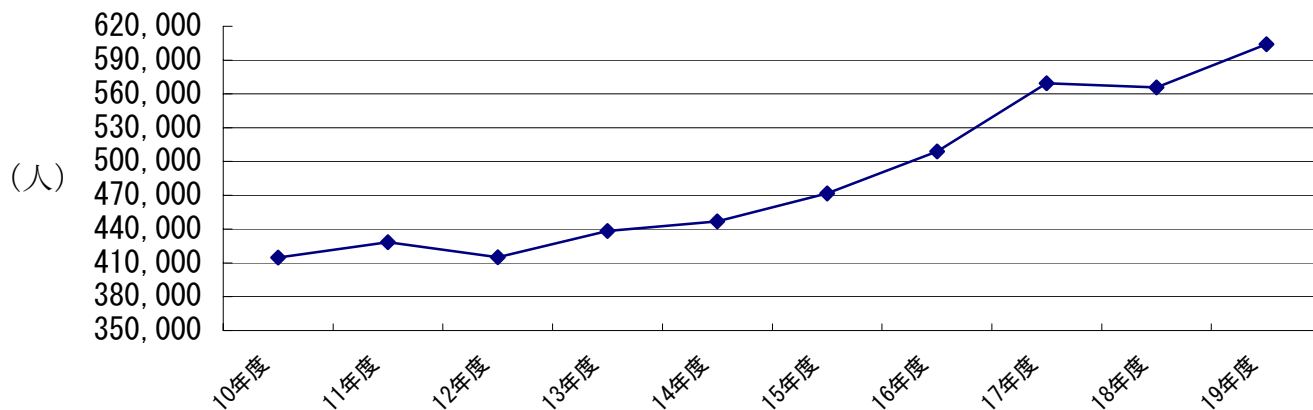
7 目で見える統計

3 貸出者数

貸出者数の推移(10年間)

(単位:人)

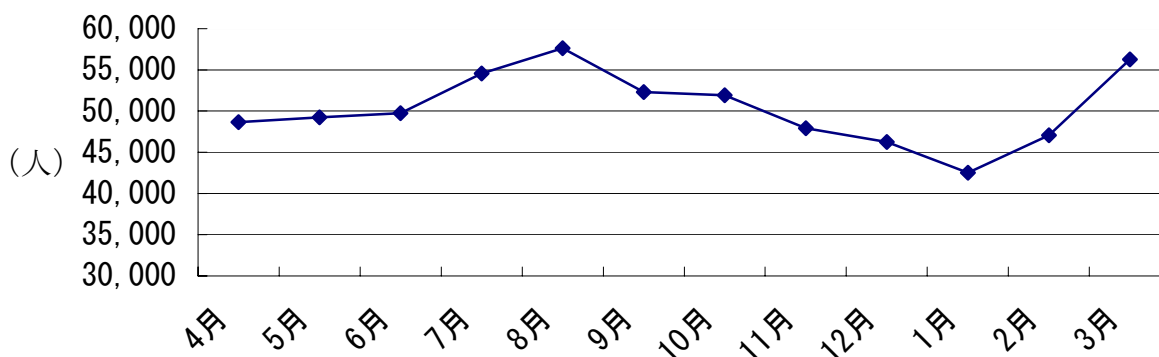
年 度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
貸出者数	414,752	428,570	415,030	438,372	446,966	471,509	508,924	569,424	565,824	604,102



月別貸出者数の推移(平成19年度)

(単位:人)

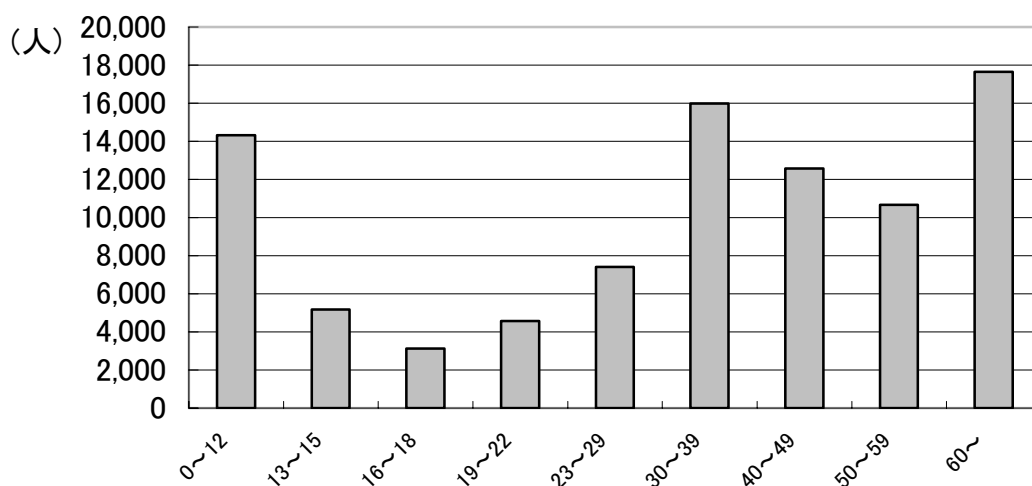
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	48,659	49,227	49,756	54,561	57,615	52,318	51,917	47,912	46,260	42,516	47,074	56,287	604,102



年齢別登録者数(平成19年度)

(単位:人)

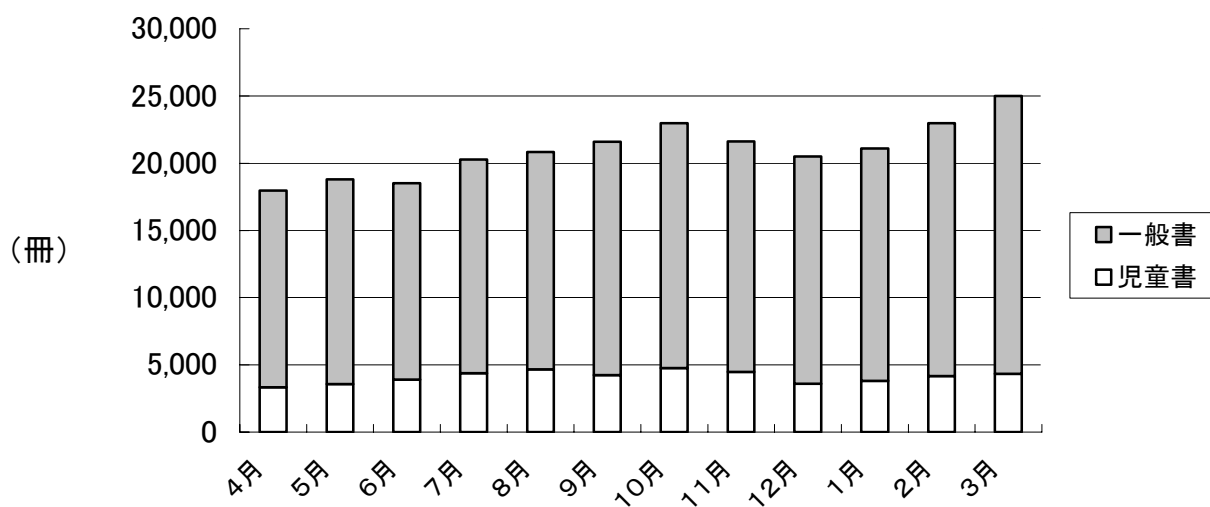
年齢	0～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
登録者数	14,321	5,172	3,123	4,576	7,404	15,980	12,564	10,678	17,639	91,457



4. 月別リクエスト処理状況(平成19年度)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
児童書	3,329	3,578	3,896	4,384	4,666	4,243	4,757	4,490	3,608	3,802	4,169	4,335	49,257
一般書	14,633	15,226	14,612	15,903	16,158	17,356	18,219	17,121	16,883	17,293	18,812	20,668	202,884
計	17,962	18,804	18,508	20,287	20,824	21,599	22,976	21,611	20,491	21,095	22,981	25,003	252,141



8 図書館の活動状況(平成19年度)

1 読書及び普及活動

■図書館まつり

名称	内容	開催日	場所	参加者数
第1回図書館まつり	リサイクル本市 連続おはなし会 ブックトーク 図書館変遷写真パネル展	11月3日 ～4日	本館正面玄関 会議室 廊下等	延べ来館者数 2,872人 リサイクル 図書頒布数 4,832冊

■講演会

名称	内容	開催日	場所	参加者数
文学講演会	テーマ:「過去という名の 外国一時代を超える言葉 について」 講師:アーサー・ビナード 氏	2月9日	アミュゼ柏 クリスタルホール	301人

■ボランティア講座

名称	内容	開催日	場所	参加者数
読み聞かせ ボランティア 講座	①「読み聞かせの基本」 講師:図書館職員 「手遊び・わらべうた」 講師:児童センター 保育士 ②「実際に読み聞かせをし てみよう」 講師:図書館職員 ③「学校での読み聞かせ」 講師:渡辺 暢恵氏 「ボランティアの心構え」 講師:図書館職員	第1期 10月17日 24日 31日 第2期 11月30日 12月 7日 14日	本館会議室 教育福祉会館	27人 26人 ※計55人中 49人がボラ ンティア登 録, 新規12 グループを結 成
ボランティ ア交流会・ 事業説明会	①修了生の地域ボランテ ィア登録, ②既存グルー プとの交流・事業説明	①12月19日 ②3月4日	いきいきプラザ 教育福祉会館	①34人 ②36人

■特別展示（図書館主催）

名 称	内 容	開催日	場 所	その他展示
ぴっかぴっかの一年生	新入生向け図書展示	4月	本館ロビー	
憲法60歳	憲法関連図書展示 (憲法記念日特集)	5月	本館ロビー	追悼 大庭 みな子
地球温暖化	地球温暖化関連図書展示	6月	本館ロビー	
七夕	七夕関連図書展示	7月	本館ロビー	追悼 河合 隼雄
夏休み推薦図書	夏休み図書お勧め本「よんでみませんか」 展示	8月	本館ロビー	
敬老の日	読書のすすめ（成人） おじいさん、おばあさんの本（児童）	9月	本館ロビー	
秋の味覚	秋の味覚に関する図書展示	10月	本館ロビー	シニア向け 「団塊の世代」
図書館まつり	本と図書館に関する図書展示	11月	本館ロビー	
地方自治を考える	地方自治関連図書展示	11月	本館ロビー	
人権週間	人権関連図書展示 (人権週間特集)	12月	本館ロビー	シニア向け 「セピア色の思い出」
男女共同参画	男女共同参画関連図書展示	12月・1月	本館ロビー	
文学講演会PR	アーサー・ビナード関連 図書展示	1月・2月	本館ロビー アミューゼ柏	
源氏物語	源氏物語千年紀関連図書	2月	本館ロビー	シニア向け 「あの人の生き方」
お父さんによる読み聞かせPR	パパ'sプロジェクト おすすめ本展示	3月	本館ロビー	

■特別展示（他団体主催）

名 称	内 容	開催日	場 所	展示数
柏えほんの会(手づくり絵本展)	会員による手づくり絵本の作品展	12月7日 ～19日	本館ロビー	32タイトル
柏子どもの本を読む会	今に生きる世界の名作展	3月20日 ～4月3日	本館ロビー	14タイトル

8 図書館の活動状況(平成19年度)

■おはなし会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
夏 休 み おはなし会	紙芝居, ビッグブック, 絵本の読み聞かせ, クイズ等	7月28日	本館2階会議室	43人
クリスマス おはなし会	紙芝居, パネルシアター, 絵本の読み聞かせ, クイズ等	12月20日	本館2階会議室	40人

他に, 以下の本館・各分館で定期的におはなし会(絵本の読み聞かせ等)を開催

場 所	開催日	開催回数	参加者数
本館	毎週木曜日 毎月第3土曜日	44回	937人
豊四季台分館	毎週金曜日	48回	525人
田中分館	毎月第3木曜日	11回	170人
南部分館	毎月第3木・金曜日	23回	572人
西原分館	毎月第4水曜日	11回	210人
永楽台分館	毎月最終火曜日	11回	303人
増尾分館	毎月第3土曜日	12回	128人
光ヶ丘分館	毎月第2火曜日	13回	296人
新富分館	毎月第4水曜日	7回	78人
高田分館	毎月第3金曜日	9回	109人
根戸分館	毎月第3土曜日	10回	215人
新田原分館	毎月第3水曜日	12回	42人
松葉分館	毎月第2水曜日	12回	88人
藤心分館	毎月第3金曜日 (午前・午後)	24回	715人
沼南分館	毎月第3金曜日	11回	112人
高柳分館	毎週火曜日	43回	286人
計		301回	4,786人

■図書館広報紙の発行

名 称	テーマ	発行日	主な内容
図書館広報紙 「てのひら」の 発行	第7号 「さあ、出かけよう 夏の 図書館へ」	7月15日	夏の図書館の利用方法 夏のプラネタリウム 歴史ガイド柏の紹介他
	第8号「インターネット予 約、始まりました」	10月1日	シニアライフ応援コーナー新設 18年度ベストリーダー発表 大学図書館市民開放紹介他
	号外「第1回図書館まつり 開催しました」	11月15日	第1回図書館まつりご案内 インターネット予約紹介他
	第9号「図書館のホームペー ジが便利になりました」	1月15日	全館AV予約可能の紹介 新ホームページの紹介他
	第10号「おはなし会 特集号」	3月15日	全分館おはなし会日程紹介 新リサイクル本コーナー他

2 ブックスタート関連事業

■ブックスタート参加者数等

実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数
4月	262人	262人	64人
5月	251人	252人	57人
6月	228人	228人	61人
7月	257人	257人	53人
8月	255人	254人	39人
9月	258人	257人	42人
10月	284人	284人	50人
11月	274人	274人	53人
12月	269人	269人	46人
1月	257人	257人	41人
2月	281人	282人	40人
3月	251人	251人	45人
計	3,127人	3,127人	591人

■ブックリスト配布

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
3歳児健診時 ブックリスト 配布	ブックスタート事 業(1才半健診時) のフォローアップ 事業として位置づ け, 3歳児健診時に幼 児向けブックリス トを配布	1月10・17 ・22・25日	中央保健センタ ー	1月 289人 2月 239人
		2月5・14・ 21・26日 3月6・11・1 4・18日	沼南保健センタ ー リフレッシュプ ラザ	3月 294人 ※平成20年1月 より開始

8 図書館の活動状況(平成19年度)

■ブックスタート研修会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
ボランティア向け研修会	講演：「広めよう文化ボランティア」講師：大久保 邦子氏	5月29日	中央公民館 5階講堂	28人
市民・ボランティア向け研修会	講演：「パパ'S絵本プロジェクトおはなし会&トーク」 講師：田中 尚人氏・金柿 秀幸氏	3月2日	中央公民館 4階集会室	77人
ボランティア向け研修会	講師：NPOブックスタート担当職員 講演会：「ブックスタートとは」	3月20日	中央保健センター	33人

3 課題解決支援型事業

■シニアライフ応援コーナーの新設

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
シニアライフ応援コーナー	団塊の世代を中心とした中高年向けに、NPO・ボランティア支援、ビジネス支援、健康・医療情報支援、法律問題支援等資料・情報提供	10月～	本館1階	※10月1日号広報及び図書館広報紙「てのひら」等でPR

■行政向け課題解決支援事業

名 称	内 容	開催日	場 所	担当課
コミュニティビジネスセミナー	関連ブックリストの作成・提供	12月8日	勤労会館	商工課
男女共同参画シンポジウム	関連書籍の展示・資料提供	12月26日～ 1月18日	本館ロビー	男女共同参画室
高齢者虐待シンポジウム	関連ブックリストの作成・提供	2月20日	アミュゼ柏	包括支援センター
生活習慣病予防セミナー	関連ブックリストの作成・提供	3月1日	アミュゼ柏	健康推進課

4 大学との連携事業

■大学図書館との意見交換会

名称	内容	開催日	場所	備考
市内4大学 図書館意見交換 会	市内4大学図書館（東大・日本橋学館・二松学舎・麗澤）と意見交換会を開催し，市民開放等について検討	第1回 8月8日 第2回 2月19日	本館会議室	10月より日本橋学館・二松学舎大は市民向け館外貸出開始，10月1日広報で大学図書館市民開放PR

5 子ども読書活動推進計画関連事業

■こども図書館運営検討会等

名称	内容	開催日	場所	備考
こども図書館 運営検討会	沼南庁舎改修にあわせ，「絵本を通した子育て・ボランティア支援機能」のある「こども図書館」整備に向けた庁内関連部署（沼南支所総務課，健康推進課，児童育成課，保育課，教育総務課，文化課）による運営検討会の開催	検討会 ①8月22日 ②12月6日 ③3月26日 作業部会 ①10月23日 ②11月9日 ③2月20日	本館会議室	3月末に事業指針となる「こども図書館運営計画」作成
先進こども図書館視察	12月8日に開館した群馬県「前橋こども図書館」を視察，整備方法，運営内容等の研修	3月21日	群馬県前橋市 「前橋こども図書館」	

■学校図書支援事業

名称	内容	開催日	場所	備考
「(仮称)図書館・学校図書館連絡会」準備会	「(仮称)学校配送コーナー」及び「学校図書流通システム」整備等に向けた学校との打合せ	5月より隔月で開催	本館会議室	3月「柏市立図書館・学校図書館検討連絡会設置要領」制定

8 図書館の活動状況(平成19年度)

6 図書館利用サービスの充実

■祝日開館・インターネット予約システム

名 称	内 容	実施日	場 所	備 考
祝日開館の実施	旧沼南地区のみで実施していた祝日開館を本館・全分館で実施	4月～	本館・全分館	
インターネット予約システムの稼働	自宅等のパソコンから柏市のホームページを介して図書予約できるシステムの導入	1次稼働 9月20日 2次稼働 1月16日	本館・全分館	※参考：最近のネット受付件数 1月 5,552件 2月 6,310件 3月 7,392件

7 図書館協議会開催状況

開 催 日	内 容
6月 1日	図書館の概要と平成19年度事業計画について
8月23日	図書館事業について
10月 3日	先進図書館の視察（日本橋学館大学図書館，二松学舎大学附属図書館，市川市中央図書館）

8 図書館の活動状況(平成19年度)

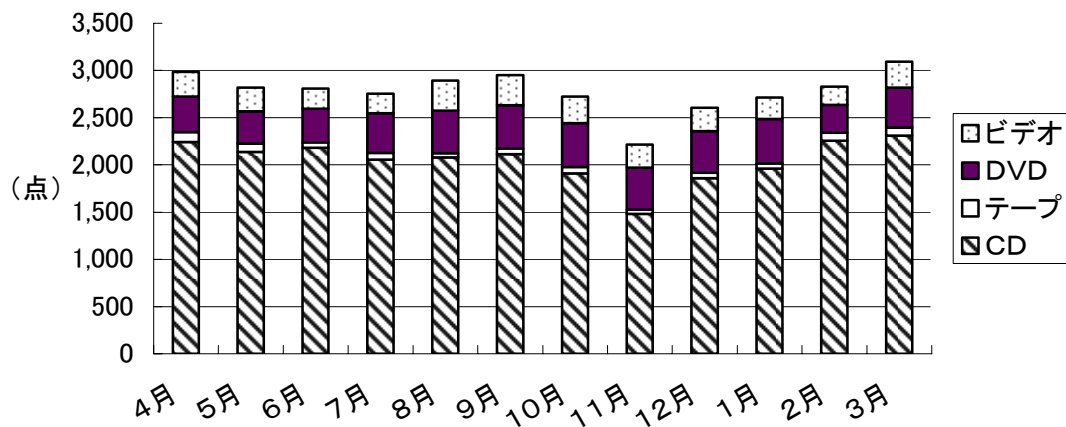
8 AV資料利用状況(平成19年度)

CD等所蔵点数

C D	3, 5 1 9 点
テープ	5 7 1 点
DVD	4 2 2 点
ビデオ	3 0 9 点

CD等貸出状況

月	項目 利用者数 (人)	貸 出 状 況 (点)				
		C D	テープ	DVD	ビデオ	合計
4月	1,759	2,241	105	378	262	2,986
5月	1,670	2,136	89	343	251	2,819
6月	1,643	2,181	59	355	213	2,808
7月	1,616	2,054	71	423	206	2,754
8月	1,702	2,079	43	453	317	2,892
9月	1,717	2,113	62	458	316	2,949
10月	1,593	1,911	67	465	282	2,725
11月	1,300	1,483	43	446	244	2,216
12月	1,496	1,857	58	441	247	2,603
1月	1,593	1,959	57	471	226	2,713
2月	1,654	2,254	86	294	195	2,829
3月	1,880	2,309	87	424	273	3,093
合計	19,623	24,577	827	4,951	3,032	33,387



9 障害者サービス

項目 月	利用者 数(人)	登録状況(人)			貸出状況		
		新規	除籍	累計	図書 (冊)	テープ 等(点)	合計
4月	14	0	0	46	59	6	65
5月	15	0	0	46	60	2	62
6月	21	0	0	46	69	4	73
7月	24	0	0	46	80	3	83
8月	33	3	0	49	103	2	105
9月	29	1	4	50	68	26	94
10月	32	1	0	51	90	16	106
11月	25	2	0	53	101	5	106
12月	41	2	0	55	141	15	156
1月	25	0	0	55	89	17	106
2月	30	0	0	55	121	1	122
3月	30	0	0	55	127	2	129
合計	319	9	4		1108	99	1207

10 リサイクル図書

利用者数 (人)	冊 数 (冊)
1, 7 5 5	3, 5 5 0

* この他に、「図書館まつり」で、4, 8 3 2冊のリサイクル本を配布。

11 コピー利用状況

件数 (件)	枚数 (枚)
4, 7 2 5	3 3, 4 2 5

12 リクエスト処理状況内訳(平成19年度)

(単位:冊)

		自館	借 用				提供 不能	リクエスト数	
			県立	県内	国会	その他			計
本 館	児童	11,156	8	20	1	0	29	17	11,202
	成人	56,790	1,133	1,229	39	34	2,435	103	59,328
	計	67,946	1,141	1,249	40	34	2,464	120	70,530
豊四季台	児童	2,152	3	4	0	0	7	2	2,161
	成人	13,093	138	160	0	2	300	59	13,452
	計	15,245	141	164	0	2	307	61	15,613
田 中	児童	1,017	0	0	0	0	0	1	1,018
	成人	5,672	1	1	0	0	2	22	5,696
	計	6,689	1	1	0	0	2	23	6,714
南 部	児童	2,386	1	1	0	0	2	0	2,388
	成人	8,720	43	79	0	1	123	0	8,843
	計	11,106	44	80	0	1	125	0	11,231
西 原	児童	2,588	2	1	0	0	3	0	2,591
	成人	9,527	66	80	0	1	147	31	9,705
	計	12,115	68	81	0	1	150	31	12,296
永 楽 台	児童	3,293	0	0	0	0	0	2	3,295
	成人	11,083	2	4	0	0	6	19	11,108
	計	14,376	2	4	0	0	6	21	14,403
布 施	児童	837	0	0	0	0	0	0	837
	成人	4,320	1	1	0	0	2	3	4,325
	計	5,157	1	1	0	0	2	3	5,162
増 尾	児童	2,667	1	2	0	0	3	9	2,679
	成人	9,915	113	154	0	4	271	70	10,256
	計	12,582	114	156	0	4	274	79	12,935
光ヶ丘	児童	5,314	8	14	0	0	22	10	5,346
	成人	15,691	179	253	1	4	437	46	16,174
	計	21,005	187	267	1	4	459	56	21,520
新 富	児童	2,239	0	0	0	0	0	0	2,239
	成人	7,314	1	0	0	0	1	8	7,323
	計	9,553	1	0	0	0	1	8	9,562
高 田	児童	1,521	0	0	0	0	0	1	1,522
	成人	5,759	0	0	0	0	0	8	5,767
	計	7,280	0	0	0	0	0	9	7,289
根 戸	児童	1,452	0	0	0	0	0	0	1,452
	成人	5,493	10	5	0	0	15	22	5,530
	計	6,945	10	5	0	0	15	22	6,982
新 田 原	児童	2,638	4	0	0	0	4	2	2,644
	成人	8,072	5	13	0	0	18	11	8,101
	計	10,710	9	13	0	0	22	13	10,745
松 葉	児童	3,966	8	11	0	1	20	72	4,058
	成人	16,604	139	323	6	26	494	397	17,495
	計	20,570	147	334	6	27	514	469	21,553
藤 心	児童	2,648	4	1	0	0	5	2	2,655
	成人	8,015	103	70	0	4	177	24	8,216
	計	10,663	107	71	0	4	182	26	10,871
沼 南	児童	1,334	0	0	0	0	0	4	1,338
	成人	6,806	5	1	0	0	6	22	6,834
	計	8,140	5	1	0	0	6	26	8,172
高 柳	児童	1,954	0	0	0	0	0	2	1,956
	成人	5,571	0	5	0	0	5	11	5,587
	計	7,525	0	5	0	0	5	13	7,543
全 館 計	児童	49,162	39	54	1	1	95	124	49,381
	成人	198,445	1,939	2,378	46	76	4,439	856	203,740
	計	247,607	1,978	2,432	47	77	4,534	980	253,121

9 統計表一覽表

1 蔵書冊数 平成19年度分類別蔵書数(単位：冊)

分類	館名		本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
	児童書	一般書										
総記	児童書	453	112	229	126	178	190	208	185	144	196	
	一般書	7,575	472	344	440	376	492	374	448	446	405	
	計	8,028	584	573	566	554	682	582	633	590	601	
哲学	児童書	198	71	76	91	57	112	83	77	68	93	
	一般書	4,760	883	452	616	532	747	409	732	728	622	
	計	4,958	954	528	707	589	859	492	809	796	715	
歴史	児童書	1,336	588	490	577	551	651	521	509	514	552	
	一般書	10,152	2,094	1,833	2,069	1,925	1,938	1,967	2,148	2,139	1,605	
	計	11,488	2,682	2,323	2,646	2,476	2,589	2,488	2,657	2,653	2,157	
社会科学	児童書	1,533	591	525	647	552	750	959	774	570	555	
	一般書	18,132	2,462	2,328	2,945	2,104	2,556	2,438	3,185	2,788	2,263	
	計	19,665	3,053	2,853	3,592	2,656	3,306	3,397	3,959	3,358	2,818	
自然科学	児童書	3,275	1,472	1,156	1,384	1,411	1,717	1,401	1,229	1,475	1,415	
	一般書	7,497	1,411	988	1,234	1,040	1,418	1,021	1,545	1,189	1,194	
	計	10,772	2,883	2,144	2,618	2,451	3,135	2,422	2,774	2,664	2,609	
技術	児童書	1,167	540	453	557	554	740	599	436	414	562	
	一般書	6,006	2,059	1,548	1,931	2,105	2,568	2,510	2,332	2,241	2,077	
	計	7,173	2,599	2,001	2,488	2,659	3,308	3,109	2,768	2,655	2,639	
産業	児童書	723	223	306	292	269	310	283	267	261	297	
	一般書	3,143	504	507	582	663	727	647	683	523	548	
	計	3,866	727	813	874	932	1,037	930	950	784	845	
芸術	児童書	1,643	759	703	773	718	973	974	671	713	674	
	一般書	8,507	1,938	1,745	1,887	1,533	1,951	1,817	2,019	1,649	1,514	
	計	10,150	2,697	2,448	2,660	2,251	2,924	2,791	2,690	2,362	2,188	
言語	児童書	419	228	149	130	125	163	192	130	164	141	
	一般書	2,607	454	340	446	321	403	343	404	459	402	
	計	3,026	682	489	576	446	566	535	534	623	543	
文学	児童書	9,168	4,170	4,262	4,132	4,457	5,546	4,653	3,959	5,415	5,037	
	一般書	29,626	13,757	10,669	10,445	9,273	8,197	9,510	9,851	10,459	11,244	
	計	38,794	17,927	14,931	14,577	13,730	13,743	14,163	13,810	15,874	16,281	
郷土資料	児童書	92	75	28	0	26	31	52	17	34	12	
	一般書	13,577	558	598	454	376	649	647	575	400	417	
	計	13,669	633	626	454	402	680	699	592	434	429	
絵本	児童書	9,644	4,707	4,561	5,062	4,644	6,655	4,614	4,428	5,875	5,442	
	一般書	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	9,644	4,708	4,561	5,062	4,644	6,655	4,614	4,428	5,875	5,442	
紙芝居	児童書	606	248	259	228	307	354	307	379	336	269	
	一般書	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	計	606	248	259	228	307	355	307	379	336	269	
合計	児童書	30,257	13,784	13,197	13,999	13,849	18,192	14,846	13,061	15,983	15,245	
	一般書	111,582	26,593	21,352	23,049	20,248	21,647	21,683	23,922	23,021	22,291	
	計	141,839	40,377	34,549	37,048	34,097	39,839	36,529	36,983	39,004	37,536	
館別比率		15.9	4.5	3.9	4.1	3.8	4.5	4.1	4.1	4.4	4.2	

分類	館名	高田	根戸	新田原	松葉	藤心	沼南	高柳	保存庫	合計	構成比率(%)
総記	児童書	163	112	122	151	109	178	80	391	3,327	2.4
	一般書	333	507	413	655	487	1,570	234	2,370	17,941	
	計	496	619	535	806	596	1,748	314	2,761	21,268	
哲学	児童書	62	92	50	104	88	130	49	223	1,724	2.3
	一般書	451	597	442	851	527	1,780	612	3,552	19,293	
	計	513	689	492	955	615	1,910	661	3,775	21,017	
歴史	児童書	599	532	513	742	432	1,121	363	1,250	11,841	7.0
	一般書	1,510	1,543	1,664	2,351	1,606	4,677	1,338	8,355	50,914	
	計	2,109	2,075	2,177	3,093	2,038	5,798	1,701	9,605	62,755	
社会科学	児童書	721	582	572	772	576	668	235	1,069	12,651	9.7
	一般書	1,660	2,324	1,968	3,274	2,080	6,602	1,750	12,937	73,796	
	計	2,381	2,906	2,540	4,046	2,656	7,270	1,985	14,006	86,447	
自然科学	児童書	1,677	1,363	1,437	1,756	977	1,741	682	2,650	28,218	6.9
	一般書	1,048	1,300	991	1,687	876	2,864	838	4,933	33,074	
	計	2,725	2,663	2,428	3,443	1,853	4,605	1,520	7,583	61,292	
技術	児童書	549	463	476	617	372	638	247	672	10,056	6.0
	一般書	1,909	1,880	2,133	2,483	2,004	3,326	1,623	3,008	43,743	
	計	2,458	2,343	2,609	3,100	2,376	3,964	1,870	3,680	53,799	
産業	児童書	262	273	240	413	337	328	180	301	5,565	2.3
	一般書	448	568	510	723	655	1,436	426	1,889	15,182	
	計	710	841	750	1,136	992	1,764	606	2,190	20,747	
芸術	児童書	787	692	646	1,038	474	936	243	1,344	14,761	6.7
	一般書	1,371	1,464	1,500	2,040	1,657	4,891	1,168	6,944	45,595	
	計	2,158	2,156	2,146	3,078	2,131	5,827	1,411	8,288	60,356	
言語	児童書	125	150	129	170	108	182	52	187	2,944	1.5
	一般書	247	417	308	602	362	1,050	228	764	10,157	
	計	372	567	437	772	470	1,232	280	951	13,101	
文学	児童書	5,421	4,261	4,319	5,234	4,007	7,917	2,400	15,210	99,568	39.5
	一般書	9,906	7,246	7,194	13,280	10,634	21,503	8,485	52,081	253,360	
	計	15,327	11,507	11,513	18,514	14,641	29,420	10,885	67,291	352,928	
郷土資料	児童書	20	26	37	59	11	7	7	3	537	2.5
	一般書	648	498	532	530	339	629	204	41	21,672	
	計	668	524	569	589	350	636	211	44	22,209	
絵本	児童書	5,787	4,801	4,698	7,807	5,022	8,422	3,639	16,752	112,560	12.6
	一般書	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
	計	5,787	4,801	4,698	7,807	5,022	8,422	3,639	16,753	112,562	
紙芝居	児童書	213	232	192	351	150	427	431	796	6,085	0.7
	一般書	0	0	1	0	0	0	3	0	5	
	計	213	232	193	351	150	427	434	796	6,090	
合計	児童書	16,386	13,579	13,431	19,214	12,663	22,695	8,608	40,848	309,837	100.0
	一般書	19,531	18,344	17,656	28,476	21,227	50,328	16,909	96,875	584,734	
	計	35,917	31,923	31,087	47,690	33,890	73,023	25,517	137,723	894,571	
館別比率(%)		4	3.6	3.5	5.3	3.8	8.2	2.9	15.4	100	

9 統計表一覽表

2 貸出冊数 平成19年度分類別貸出数(単位：冊)

分類		館名	本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
総記	児童書		375	108	76	118	98	126	125	185	171	134
	一般書		4,214	1,037	467	748	871	1,362	660	1,292	1,643	798
	計		4,589	1,145	543	866	969	1,488	785	1,477	1,814	932
哲学	児童書		443	136	146	214	113	220	155	214	159	163
	一般書		9,975	3,927	1,109	1,627	2,126	3,937	1,285	2,772	3,853	1,703
	計		10,418	4,063	1,255	1,841	2,239	4,157	1,440	2,986	4,012	1,866
歴史	児童書		2,107	627	222	637	532	797	264	489	1,145	577
	一般書		19,457	9,353	3,774	6,552	5,817	6,777	4,293	7,979	11,808	4,916
	計		21,564	9,980	3,996	7,189	6,349	7,574	4,557	8,468	12,953	5,493
社会科学	児童書		2,177	621	290	758	561	780	531	1,298	1,139	467
	一般書		25,050	8,063	3,534	4,871	4,460	7,077	3,533	7,703	11,226	4,557
	計		27,227	8,684	3,824	5,629	5,021	7,857	4,064	9,001	12,365	5,024
自然科学	児童書		6,112	2,216	991	1,889	1,670	2,526	738	1,746	3,816	2,324
	一般書		13,184	4,480	1,902	2,461	2,155	3,924	1,775	4,099	4,877	2,329
	計		19,296	6,696	2,893	4,350	3,825	6,450	2,513	5,845	8,693	4,653
技術	児童書		4,041	1,957	837	1,242	1,402	1,420	626	1,477	2,030	1,336
	一般書		19,722	10,898	5,675	7,152	7,867	9,683	5,359	10,373	13,015	7,488
	計		23,763	12,855	6,512	8,394	9,269	11,103	5,985	11,850	15,045	8,824
産業	児童書		1,541	480	349	437	383	379	201	551	706	455
	一般書		5,677	1,764	1,685	1,655	1,736	2,677	1,359	2,518	2,977	1,501
	計		7,218	2,244	2,034	2,092	2,119	3,056	1,560	3,069	3,683	1,956
芸術	児童書		6,485	3,486	1,723	2,566	1,727	2,654	1,833	2,969	4,155	2,211
	一般書		17,766	5,109	2,314	3,646	3,058	4,279	2,989	5,064	6,041	2,928
	計		24,251	8,595	4,037	6,212	4,785	6,933	4,822	8,033	10,196	5,139
言語	児童書		881	174	238	205	249	339	174	285	390	397
	一般書		3,989	1,166	622	1,037	613	957	442	1,052	1,648	667
	計		4,870	1,340	860	1,242	862	1,296	616	1,337	2,038	1,064
文学	児童書		31,172	14,131	6,216	12,870	11,321	19,828	6,433	12,400	24,399	13,197
	一般書		91,851	76,122	29,558	40,259	37,914	40,382	23,860	37,866	68,545	42,116
	計		123,023	90,253	35,774	53,129	49,235	60,210	30,293	50,266	92,944	55,313
雑誌	児童書		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般書		13,271	5,113	3,195	4,379	2,976	4,020	2,783	4,077	6,151	4,070
	計		13,271	5,113	3,195	4,379	2,976	4,020	2,783	4,077	6,151	4,070
絵本	児童書		60,089	24,495	12,281	19,813	16,041	30,187	9,391	18,508	33,895	18,218
	一般書		2	1	0	0	0	1	0	0	1	2
	計		60,091	24,496	12,281	19,813	16,041	30,188	9,391	18,508	33,896	18,220
紙芝居	児童書		4,977	1,250	973	1,033	1,167	1,889	687	1,514	2,738	1,333
	一般書		0	0	0	0	1	3	0	0	0	0
	計		4,977	1,250	973	1,033	1,168	1,892	687	1,514	2,738	1,333
合計	児童書		120,400	49,681	24,342	41,782	35,264	61,145	21,158	41,636	74,743	40,812
	一般書		224,158	127,033	53,835	74,387	69,594	85,079	48,338	84,795	131,785	73,075
	計		344,558	176,714	78,177	116,169	104,858	146,224	69,496	126,431	206,528	113,887
館別比率 (%)			15.1	7.7	3.4	5.1	4.6	6.4	3.0	5.5	9.0	5.0

分類	館名	高田	根戸	新田原	松葉	藤心	沼南	高柳	合計	構成比率 (%)
総記	児童書	36	144	58	103	181	293	341	2,672	1.0
	一般書	672	764	879	1,883	803	1,194	429	19,716	
	計	708	908	937	1,986	984	1,487	770	22,388	
哲学	児童書	120	165	71	158	141	182	93	2,893	2.2
	一般書	2,024	1,856	1,426	4,145	1,778	2,636	1,533	47,712	
	計	2,144	2,021	1,497	4,303	1,919	2,818	1,626	50,605	
歴史	児童書	544	258	383	821	260	1,293	1,301	12,257	5.8
	一般書	4,055	3,880	4,525	11,760	4,800	6,579	3,553	119,878	
	計	4,599	4,138	4,908	12,581	5,060	7,872	4,854	132,135	
社会科学	児童書	801	480	449	837	428	520	533	12,670	5.7
	一般書	4,414	3,976	3,753	11,227	4,524	6,723	2,897	117,588	
	計	5,215	4,456	4,202	12,064	4,952	7,243	3,430	130,258	
自然科学	児童書	1,884	1,585	1,609	3,301	1,177	2,327	2,202	38,113	4.4
	一般書	2,365	2,747	2,224	5,735	2,543	3,466	1,600	61,866	
	計	4,249	4,332	3,833	9,036	3,720	5,793	3,802	99,979	
技術	児童書	1,187	988	1,125	2,683	665	990	996	25,002	7.8
	一般書	6,244	5,701	6,772	16,062	7,078	8,580	5,777	153,446	
	計	7,431	6,689	7,897	18,745	7,743	9,570	6,773	178,448	
産業	児童書	291	283	218	851	386	459	393	8,363	2.0
	一般書	1,153	1,274	1,421	3,924	2,027	2,233	1,106	36,687	
	計	1,444	1,557	1,639	4,775	2,413	2,692	1,499	45,050	
芸術	児童書	2,186	2,616	2,489	4,425	1,117	1,675	1,705	46,022	5.9
	一般書	2,483	3,290	2,824	7,226	3,538	13,474	2,345	88,374	
	計	4,669	5,906	5,313	11,651	4,655	15,149	4,050	134,396	
言語	児童書	156	228	119	280	109	251	112	4,587	1.0
	一般書	488	740	679	1,730	736	1,076	285	17,927	
	計	644	968	798	2,010	845	1,327	397	22,514	
文学	児童書	11,527	10,398	10,203	22,018	6,989	8,510	9,802	231,414	43.1
	一般書	30,676	24,024	27,873	79,677	34,851	38,310	29,783	753,667	
	計	42,203	34,422	38,076	101,695	41,840	46,820	39,585	985,081	
雑誌	児童書	0	0	0	0	0	0	0	0	3.6
	一般書	4,303	4,099	3,552	6,199	3,145	5,572	5,943	82,848	
	計	4,303	4,099	3,552	6,199	3,145	5,572	5,943	82,848	
絵本	児童書	19,269	15,923	14,974	35,659	14,594	15,967	16,687	375,991	16.5
	一般書	0	1	0	0	0	4	0	12	
	計	19,269	15,924	14,974	35,659	14,594	15,971	16,687	376,003	
紙芝居	児童書	1,065	1,127	548	2,434	812	904	1,277	25,728	1.1
	一般書	0	0	6	1	0	1	14	26	
	計	1,065	1,127	554	2,435	812	905	1,291	25,754	
合計	児童書	39,066	34,195	32,246	73,570	26,859	33,371	35,442	785,712	100.0
	一般書	58,877	52,352	55,934	149,569	65,823	89,848	55,265	1,499,747	
	計	97,943	86,547	88,180	223,139	92,682	123,219	90,707	2,285,459	
館別比率 (%)		4.3	3.8	3.9	9.8	4.1	5.4	4.0	100.0	

9 統計表一覽表

3 貸出冊数 平成19年度月別貸出数(単位：冊)

月	館名	本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
4月	児童書	8,709	3,726	1,698	3,117	2,865	4,597	1,513	3,061	5,631	3,372
	一般書	18,952	10,443	4,235	6,338	5,465	6,794	3,918	6,826	10,650	6,201
	計	27,661	14,169	5,933	9,455	8,330	11,391	5,431	9,887	16,281	9,573
5月	児童書	9,132	3,817	2,086	2,987	2,872	4,576	1,502	3,025	5,624	2,949
	一般書	18,653	10,775	4,265	6,292	5,672	6,839	4,011	6,908	10,860	6,086
	計	27,785	14,592	6,351	9,279	8,544	11,415	5,513	9,933	16,484	9,035
6月	児童書	10,113	3,987	1,739	3,384	3,253	5,484	1,953	3,131	5,411	3,159
	一般書	19,024	10,590	4,190	6,258	5,582	6,938	3,714	6,914	10,791	6,114
	計	29,137	14,577	5,929	9,642	8,835	12,422	5,667	10,045	16,202	9,273
7月	児童書	12,191	4,737	2,412	4,699	3,277	6,004	2,320	4,044	7,061	4,072
	一般書	19,598	10,882	4,724	6,408	5,994	7,115	4,085	7,344	11,352	6,629
	計	31,789	15,619	7,136	11,107	9,271	13,119	6,405	11,388	18,413	10,701
8月	児童書	13,160	4,949	2,359	4,786	3,469	6,537	2,630	4,674	7,605	4,242
	一般書	20,068	11,298	4,710	6,450	5,974	7,126	4,225	7,150	11,715	6,618
	計	33,228	16,247	7,069	11,236	9,443	13,663	6,855	11,824	19,320	10,860
9月	児童書	10,866	4,347	1,959	3,237	2,987	5,070	1,701	3,558	6,151	3,435
	一般書	19,845	10,787	4,774	6,255	6,175	7,277	4,102	7,478	11,290	6,297
	計	30,711	15,134	6,733	9,492	9,162	12,347	5,803	11,036	17,441	9,732
10月	児童書	10,231	4,727	2,024	3,561	2,896	5,086	1,628	3,374	6,457	3,548
	一般書	18,699	10,972	4,579	6,343	6,140	7,452	3,894	7,053	11,272	6,019
	計	28,930	15,699	6,603	9,904	9,036	12,538	5,522	10,427	17,729	9,567
11月	児童書	7,359	3,991	2,176	3,368	3,063	5,073	1,756	3,407	6,394	3,481
	一般書	12,699	10,527	4,462	5,886	5,692	7,246	4,037	6,862	10,835	6,079
	計	20,058	14,518	6,638	9,254	8,755	12,319	5,793	10,269	17,229	9,560
12月	児童書	8,187	3,947	2,148	3,185	2,752	4,536	1,453	3,262	6,161	3,036
	一般書	17,054	10,328	4,591	5,732	5,561	6,995	4,025	6,798	10,358	5,562
	計	25,241	14,275	6,739	8,917	8,313	11,531	5,478	10,060	16,519	8,598
1月	児童書	9,510	2,739	2,107	2,143	1,913	4,826	1,001	2,260	6,663	3,364
	一般書	19,218	7,358	4,952	4,009	4,255	7,368	2,942	5,071	11,561	6,321
	計	28,728	10,097	7,059	6,152	6,168	12,194	3,943	7,331	18,224	9,685
2月	児童書	9,804	4,394	1,450	3,494	3,020	3,564	1,841	4,052	4,568	2,458
	一般書	19,950	11,839	3,416	7,291	6,588	5,604	4,862	8,426	8,518	4,578
	計	29,754	16,233	4,866	10,785	9,608	9,168	6,703	12,478	13,086	7,036
3月	児童書	11,138	4,320	2,184	3,821	2,897	5,792	1,860	3,788	7,017	3,696
	一般書	20,398	11,234	4,937	7,125	6,496	8,325	4,523	7,965	12,583	6,571
	計	31,536	15,554	7,121	10,946	9,393	14,117	6,383	11,753	19,600	10,267
合計	児童書	120,400	49,681	24,342	41,782	35,264	61,145	21,158	41,636	74,743	40,812
	一般書	224,158	127,033	53,835	74,387	69,594	85,079	48,338	84,795	131,785	73,075
	計	344,558	176,714	78,177	116,169	104,858	146,224	69,496	126,431	206,528	113,887
館別比率 (%)		15.0	8.0	3.0	5.0	5.0	6.0	3.0	6.0	9.0	5.0

月	館名	高田	根戸	新田原	松葉	藤心	沼南	高柳	合計	構成比(%)
4月	児童書	3,360	2,554	2,490	5,716	2,162	2,605	2,177	59,353	8.0
	一般書	5,262	4,289	4,965	12,647	6,066	7,917	4,439	125,407	
	計	8,622	6,843	7,455	18,363	8,228	10,522	6,616	184,760	
5月	児童書	3,216	2,516	2,344	5,370	1,676	2,504	2,655	58,851	8.0
	一般書	5,216	4,480	4,429	13,014	5,573	7,636	4,473	125,182	
	計	8,432	6,996	6,773	18,384	7,249	10,140	7,128	184,033	
6月	児童書	3,204	3,045	2,569	6,276	2,131	2,508	3,057	64,404	8.0
	一般書	4,885	4,354	4,717	12,580	5,187	7,178	4,315	123,331	
	計	8,089	7,399	7,286	18,856	7,318	9,686	7,372	187,735	
7月	児童書	3,635	3,174	3,342	7,670	2,567	3,378	3,595	78,178	9.0
	一般書	5,215	4,564	4,790	13,193	5,607	7,786	4,527	129,813	
	計	8,850	7,738	8,132	20,863	8,174	11,164	8,122	207,991	
8月	児童書	3,866	2,937	3,812	7,973	2,775	3,825	3,648	83,247	9.0
	一般書	4,908	4,254	4,770	12,658	5,655	8,019	4,802	130,400	
	計	8,774	7,191	8,582	20,631	8,430	11,844	8,450	213,647	
9月	児童書	3,388	2,864	2,622	6,061	2,069	2,667	2,841	65,823	9.0
	一般書	4,938	4,802	4,800	12,887	5,455	8,181	4,535	129,878	
	計	8,326	7,666	7,422	18,948	7,524	10,848	7,376	195,701	
10月	児童書	3,124	2,960	2,642	5,551	2,292	2,828	3,034	65,963	9.0
	一般書	5,258	4,637	4,716	12,586	5,685	7,565	4,746	127,616	
	計	8,382	7,597	7,358	18,137	7,977	10,393	7,780	193,579	
11月	児童書	3,263	2,657	2,559	5,793	2,197	2,585	3,201	62,323	8.0
	一般書	4,634	4,306	4,681	12,082	5,289	7,598	4,816	117,731	
	計	7,897	6,963	7,240	17,875	7,486	10,183	8,017	180,054	
12月	児童書	3,093	2,773	2,418	5,637	2,115	2,343	2,749	59,795	8.0
	一般書	4,671	4,047	4,368	11,490	5,179	6,852	4,354	117,965	
	計	7,764	6,820	6,786	17,127	7,294	9,195	7,103	177,760	
1月	児童書	2,993	3,058	1,789	4,222	2,518	2,878	1,954	55,938	7.0
	一般書	5,031	4,526	3,235	8,603	5,772	7,494	3,235	110,951	
	計	8,024	7,584	5,024	12,825	8,290	10,372	5,189	166,889	
2月	児童書	2,236	2,158	2,833	6,522	1,634	1,994	3,027	59,049	8.0
	一般書	3,434	3,167	5,308	14,134	4,153	5,356	5,480	122,104	
	計	5,670	5,325	8,141	20,656	5,787	7,350	8,507	181,153	
3月	児童書	3,688	3,499	2,826	6,779	2,723	3,256	3,504	72,788	9.0
	一般書	5,425	4,926	5,155	13,695	6,202	8,266	5,543	139,369	
	計	9,113	8,425	7,981	20,474	8,925	11,522	9,047	212,157	
合計	児童書	39,066	34,195	32,246	73,570	26,859	33,371	35,442	785,712	100.0
	一般書	58,877	52,352	55,934	149,569	65,823	89,848	55,265	1,499,747	
	計	97,943	86,547	88,180	223,139	92,682	123,219	90,707	2,285,459	
館別比率(%)		4.0	4.0	4.0	10.0	4.0	5.0	4.0	100.0	

9 統計表一覽

4 平成19年度月別貸出者状況

月 館名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	7,497	7,587	7,803	8,467	8,949	8,199	7,853	5,288
豊四季台	4,070	4,266	4,316	4,531	4,749	4,408	4,378	4,186
田中	1,444	1,463	1,376	1,707	1,753	1,610	1,540	1,564
南部	2,377	2,302	2,399	2,654	2,878	2,349	2,474	2,241
西原	2,170	2,240	2,223	2,477	2,530	2,422	2,388	2,256
永楽台	2,813	2,884	3,161	3,330	3,649	3,269	3,250	3,145
布施	1,475	1,540	1,526	1,683	1,915	1,584	1,541	1,609
増尾	2,595	2,636	2,654	2,933	3,096	2,908	2,777	2,703
光ヶ丘	4,181	4,283	4,268	4,812	5,262	4,692	4,745	4,590
新富	2,487	2,405	2,436	2,733	2,902	2,579	2,527	2,548
高田	2,150	2,114	2,017	2,253	2,323	2,130	2,192	2,023
根戸	1,751	1,817	1,875	1,984	1,948	1,946	1,975	1,891
新田原	1,870	1,775	1,909	2,094	2,170	1,917	1,989	1,888
松葉	5,150	5,231	5,222	5,669	5,895	5,389	5,202	5,025
藤心	2,156	2,011	2,000	2,152	2,238	2,032	2,235	2,066
沼南	2,798	2,771	2,677	3,016	3,213	2,990	2,837	2,814
高柳	1,675	1,902	1,894	2,066	2,145	1,894	2,014	2,075
合計	48,659	49,227	49,756	54,561	57,615	52,318	51,917	47,912
月別比率(%)	8.1	8.1	8.2	9.0	9.5	8.7	8.6	7.9

5 平成19年度月別登録状況

月 館名	3月末累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	26,485	335	367	320	444	574	303	302	167
豊四季台	5,396	65	46	47	56	55	52	58	40
田中	2,496	29	43	21	35	43	37	27	41
南部	4,783	67	40	37	79	98	38	42	58
西原	3,499	52	36	36	44	66	32	44	31
永楽台	4,348	60	49	55	56	79	44	47	43
布施	2,286	21	22	27	24	32	18	16	29
増尾	4,227	44	39	44	71	72	44	41	39
光ヶ丘	6,321	91	96	86	87	145	80	80	75
新富	3,990	55	43	30	64	58	40	52	46
高田	3,151	50	29	29	42	74	39	45	32
根戸	3,104	41	38	24	40	31	34	31	32
新田原	2,350	28	52	27	38	35	22	37	14
松葉	7,796	102	83	75	88	116	81	67	66
藤心	3,527	71	39	33	44	55	34	34	39
沼南	4,842	71	55	72	93	113	85	53	51
高柳	2,579	44	69	43	93	73	47	53	59
合計	91,180	1,226	1,146	1,006	1,398	1,719	1,030	1,029	862

(単位:人)

月 館名	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	館別比率(%)
本館	6,538	7,654	7,994	8,470	92,299	7,692	15.3
豊四季台	3,922	2,716	4,536	4,405	50,483	4,207	8.4
田中	1,535	1,552	1,100	1,677	18,321	1,527	3.0
南部	2,191	1,451	2,598	2,706	28,620	2,385	4.7
西原	2,154	1,559	2,481	2,531	27,431	2,286	4.5
永楽台	2,981	3,020	2,208	3,611	37,321	3,110	6.2
布施	1,491	1,045	1,765	1,723	18,897	1,575	3.1
増尾	2,576	1,829	3,190	3,055	32,952	2,746	5.5
光ヶ丘	4,252	4,584	3,279	5,223	54,171	4,514	9.0
新富	2,210	2,490	1,770	2,733	29,820	2,485	4.9
高田	1,964	2,002	1,385	2,288	24,841	2,070	4.1
根戸	1,740	1,917	1,352	2,196	22,392	1,866	3.7
新田原	1,758	1,190	2,130	2,139	22,829	1,902	3.8
松葉	4,765	3,422	5,692	5,688	62,350	5,196	10.3
藤心	1,904	2,102	1,502	2,424	24,822	2,069	4.1
沼南	2,490	2,685	1,891	3,119	33,301	2,775	5.5
高柳	1,789	1,298	2,201	2,299	23,252	1,938	3.8
合計	46,260	42,516	47,074	56,287	604,102	50,342	100.0
月別比率(%)	7.7	7.0	7.8	9.3	100.0		

(単位:人)

月 館名	12月	1月	2月	3月	合計	累計	除籍	最終累計	館別比率	月平均
本館	229	340	293	334	4,008	30,493	4,622	25,871	28.1	334
豊四季台	19	27	49	56	570	5,966	660	5,306	5.8	48
田中	23	29	20	28	376	2,872	361	2,511	2.7	31
南部	36	26	67	61	649	5,432	621	4,811	5.2	54
西原	26	33	53	60	513	4,012	462	3,550	3.9	43
永楽台	27	45	43	60	608	4,956	616	4,340	4.7	51
布施	14	20	20	22	265	2,551	346	2,205	2.4	22
増尾	27	31	31	33	516	4,743	531	4,212	4.6	43
光ヶ丘	67	72	49	70	998	7,319	796	6,523	7.1	83
新富	30	43	16	40	517	4,507	550	3,957	4.3	43
高田	27	26	29	28	450	3,601	365	3,236	3.5	38
根戸	26	12	52	24	385	3,489	399	3,090	3.4	32
新田原	27	14	29	24	347	2,697	287	2,410	2.6	29
松葉	58	37	83	109	965	8,761	1,034	7,727	8.4	80
藤心	33	30	22	40	474	4,001	444	3,557	3.9	40
沼南	29	45	26	62	755	5,597	4	5,593	6.1	63
高柳	26	34	34	53	628	3,207	1	3,206	3.5	52
合計	724	864	916	1,104	13,024	104,204	12,099	92,105	100.0	1,085

9 統計表一覧

6 平成19年度利用者登録内訳

(単位:人)

年齢 館名	～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
本館	2,364	769	698	1,952	3,290	5,463	3,904	2,729	4,316	25,485
豊四季台	888	257	158	193	320	890	746	611	1,222	5,285
田中	492	225	134	110	209	355	231	364	381	2,501
南部	893	334	138	137	261	785	674	547	1,022	4,791
西原	638	265	102	112	209	592	439	396	792	3,545
永楽台	940	362	229	192	218	654	700	439	601	4,335
布施	334	127	72	83	109	258	223	234	761	2,201
増尾	709	269	118	152	231	612	567	473	1,067	4,198
光ヶ丘	1,004	370	215	264	395	1,164	927	750	1,408	6,497
新富	763	250	135	156	267	760	468	424	710	3,933
高田	662	238	157	140	199	542	424	370	485	3,217
根戸	727	245	129	98	194	481	405	370	428	3,077
新田原	595	158	105	89	99	313	291	255	474	2,379
松葉	1,415	466	265	325	567	1,109	951	1,200	1,408	7,706
藤心	478	213	107	103	243	554	403	441	995	3,537
沼南	755	439	256	391	427	813	672	768	1,046	5,567
高柳	664	185	105	79	166	635	539	307	523	3,203
合計	14,321	5,172	3,123	4,576	7,404	15,980	12,564	10,678	17,639	91,457
構成比率 (%)	15.7	5.7	3.4	5.0	8.1	17.5	13.7	11.7	19.3	100.0

館名	年齢									
	～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
本館	16.5%	14.9%	22.4%	42.7%	44.4%	34.2%	31.1%	25.6%	24.5%	27.9%
豊四季台	6.2%	5.0%	5.1%	4.2%	4.3%	5.6%	5.9%	5.7%	6.9%	5.8%
田中	3.4%	4.4%	4.3%	2.4%	2.8%	2.2%	1.8%	3.4%	2.2%	2.7%
南部	6.2%	6.5%	4.4%	3.0%	3.5%	4.9%	5.4%	5.1%	5.8%	5.2%
西原	4.5%	5.1%	3.3%	2.4%	2.8%	3.7%	3.5%	3.7%	4.5%	3.9%
永楽台	6.6%	7.0%	7.3%	4.2%	2.9%	4.1%	5.6%	4.1%	3.4%	4.7%
布施	2.3%	2.5%	2.3%	1.8%	1.5%	1.6%	1.8%	2.2%	4.3%	2.4%
増尾	5.0%	5.2%	3.8%	3.3%	3.1%	3.8%	4.5%	4.4%	6.0%	4.6%
光ヶ丘	7.0%	7.2%	6.9%	5.8%	5.3%	7.3%	7.4%	7.0%	8.0%	7.1%
新富	5.3%	4.8%	4.3%	3.4%	3.6%	4.8%	3.7%	4.0%	4.0%	4.3%
高田	4.6%	4.6%	5.0%	3.1%	2.7%	3.4%	3.4%	3.5%	2.7%	3.5%
根戸	5.1%	4.7%	4.1%	2.1%	2.6%	3.0%	3.2%	3.5%	2.4%	3.4%
新田原	4.2%	3.1%	3.4%	1.9%	1.3%	2.0%	2.3%	2.4%	2.7%	2.6%
松葉	9.9%	9.0%	8.5%	7.1%	7.7%	6.9%	7.6%	11.2%	8.0%	8.4%
藤心	3.3%	4.1%	3.4%	2.3%	3.3%	3.5%	3.2%	4.1%	5.6%	3.9%
沼南	5.3%	8.5%	8.2%	8.5%	5.8%	5.1%	5.3%	7.2%	5.9%	6.1%
高柳	4.6%	3.6%	3.4%	1.7%	2.2%	4.0%	4.3%	2.9%	3.0%	3.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

9 統計表一覽表

7 千葉県の公共図書館サービス指標（平成19年度）

項目	個人貸出率 登録率	人口1人あたり			人口1000人 あたり 年間受入冊数	専任職員1人 あたり貸出冊数	
		個人貸出冊数	蔵書冊数	図書費 (19年度決算)			
県平均 (5,819,220人)	38.0% (2,209,743人)	5.56冊 (32,334,353冊)	2.81冊 (16,346,752冊)	205円 (1,194,708千円)	136.9冊 (796,670冊)	49.3千冊 (32,334千冊)	
佐倉	61.9	横芝光	23.23	横芝光	672.4	鎌ヶ谷	130.8
君津	57.4	君津	12.78	成田	419.1	柏	108.8
横芝光	57.4	浦安	12.63	袖ヶ浦	415.7	我孫子	73.2
市原	56.8	印西	11.80	成田	395.8	流山	71.7
匝瑳	56.4	白井	10.85	君津	311.6	佐倉	70.8
富里	55.0	袖ヶ浦	10.33	匝瑳	293.8	市原	69.6
山武	54.0	佐倉	10.32	大多喜	271.9	白井	69.4
袖ヶ浦	50.0	成田	10.31	佐倉	244.9	君津	66.9
千葉	48.5	我孫子	9.82	山武	236.7	匝瑳	66.7
八街	48.4	富里	6.53	八街	216.0	横芝光	65.4
印西	45.4	匝瑳	6.48	市原	177.7	東金	62.7
東金	45.1	野田	6.31	四街道	169.7	野田	60.6
我孫子	44.5	市原	5.98	野田	161.2	印西	60.2
習志野	43.5	習志野	5.97	印旛	152.3	浦安	56.3
酒々井	42.9	流山	5.93	我孫子	142.6	酒々井	53.7
流山	41.8	柏	5.86	四街道	137.1	習志野	53.0
白井	41.2	市川	5.67	八街	121.2	旭	50.8
木更津	40.4						
鎌ヶ谷	35.5	八千代	5.50	館山	280	柏	133.5
野田	34.8	酒々井	5.04	流山	275	流山	127.8
茂原	34.7	八街	5.02	鎌ヶ谷	267	習志野	123.8
松戸	34.3	山武	4.65	酒々井	259	柏	195
香取	32.8	千葉	4.48	木更津	241	酒々井	178
成田	32.0	茂原	4.15	勝浦	230	習志野	174
大多喜	31.4	東金	4.09	柏	229	鎌ヶ谷	172
船橋	30.5	松戸	3.88	八千代	227	市原	170
印旛	29.4	四街道	3.79	習志野	221	市川	167
浦安	29.4	鎌ヶ谷	3.75	千葉	211	船橋	151
市川	27.2	印旛	3.46	東金	200	館山	145
八千代	24.8	船橋	3.20	市川	199	松戸	122
柏	23.6	木更津	2.95	鴨川	198	旭	119
鴨川	21.0	館山	2.41	船橋	195	千葉	119
銚子	20.8	大多喜	2.22	銚子	163	大多喜	117
旭	17.7	鴨川	1.97	東庄	159	南房総	115
館山	16.7	銚子	1.70	香取	155	東金	108
四街道	16.5	香取	1.69	旭	123	銚子	107
勝浦	14.0	旭	1.46	松戸	114	木更津	106
南房総	13.8	南房総	1.32	南房総	1.13	香取	92
東庄	11.8	勝浦	1.02			勝浦	83
		東庄	0.68			茂原	76
						鴨川	52
						東庄	32
						印旛	31

『千葉県の図書館2008（平成20年度版）千葉県公共図書館協会 刊 より

10 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成20年度)

1 雑誌

- ※ 誌名は、平成20年8月現在、継続して受入れを予定しているもの。
- ※ 誌名から『月刊』、『季刊』を除き五十音順に配列。『週刊』は誌名扱いとし記載。
- ※ 備考欄の「寄贈」は、寄贈により受入れているもの。

No.	誌名	所蔵館	備考
1	RMモデル	沼	寄贈
2	AERA (アエラ)	本・増	
3	アサヒカメラ	増	
4	アスキー・PC (アスキー・ドットピーシー)	豊・永	
5	明日の友	本	
6	新しい住まいの設計	西・永・新・藤	
7	あるじゃん	本・田・永・新・高・新田	
8	アルバトロスビュー	高柳	
9	安心	高	
10	家の光	松	寄贈
11	いきいき	松・藤	
12	囲碁未来	布	
13	一個人	高柳	
14	一枚の絵	沼	
15	English Journal	本	
16	With (ウィズ)	田・南	
17	Windows 100% (ウィンドウズヒャクパーセント)	本	
18	潮	本・布(寄贈)	
19	英語教育	本	
20	栄養と料理	本	
21	エコノミスト	本	
22	SFマガジン	本	
23	ESSE (エッセ)	本・豊・西・永・布・松・高柳	
24	NHK囲碁講座	南	
25	NHKおしゃれ工房	本・豊・田・南・永・布・増・新・根・新田・松・藤・沼	
26	NHKきょうの健康	本・豊・田・永・光・高・藤・沼・高柳	
27	NHKきょうの料理	本・豊・田・南・西・永・布・増・光・根・新田・藤・沼・高柳	
28	NHK趣味の園芸	本・西・新・松・藤・沼	
29	NHK将棋講座	布	
30	NHK食彩浪漫	本	
31	NHKすくすく子育て	新・新田・沼	
32	NHKためしてガッテン	豊	

No.	誌名	所蔵館	備考
33	MJ無線と実験	本	
34	ELLE DECO	本	
35	園芸ガイド	光・高柳	
36	演劇界	本	
37	演劇ぶっく	本	
38	おおきなポケット	本	
39	大相撲	本	
40	オール読物	本・豊・新・高・根	
41	おそいはいひくいたかい	藤	寄贈
42	男の隠れ家	田・光	
43	おとなの週末	布	
44	おはよう赤ちゃん	布・高柳	
45	おひさま	高柳	
46	おもいっきりテレビ	豊	
47	オレンジページ	本・南・松・藤	
48	音楽の友	本	
49	ガーデン&ガーデン	高	
50	かがくのとも	本・豊・高・松・布・沼	
51	岳人	本	
52	学校図書館	本	
53	家庭画報	本・田・松	
54	カメラマン	沼	
55	季刊環境研究	本	寄贈
56	環境と公害	本	
57	がん治療最前線	本	
58	キネマ旬報	本	
59	Can Cam	松	
60	季刊銀花	本	
61	金融ビジネス	本	
62	Ku:nel(クネル)	永・松	
63	暮らしと健康	本・南・新田	
64	暮らしの手帖	本・豊・田・南・西・永・増・高・根・新田・藤・沼	

10 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成20年度)

No.	誌名	所蔵館	備考
65	CLASSY (クラッシー)	本	
66	クロワッサン	本・豊・永・根・松・高柳	
67	群像	本	
68	経済セミナー	本	
69	芸術新潮	本	
70	健康	西・松	
71	現代	光	
72	現代詩手帖	本	
73	現代の図書館	本	
74	現代	光	
75	航空ファン	本・沼	
76	月刊考古学ジャーナル	本	
77	広告批評	本	
78	国文学 解釈と鑑賞	本	
79	国立国会図書館月報	本	
80	COTTON TIME (コットンタイム)	西	
81	コットンフレンド	永	
82	こどもとしょかん	本	
83	子どもと読書	本	
84	季刊子どもと本	沼	
85	子どもと昔話	本	
86	子供の科学	本・根	
87	子どもの本棚	本	
88	月刊子ども論	本	
89	この本読んで!	本	
90	Como (コモ)	南・松・沼・高柳	
91	ゴルフダイジェスト	沼	
92	月刊基ワールド	本・藤・布	
93	THE(ザ) 21	高	
94	Sapio (サピオ)	南	
95	サライ	増・新・高	
96	サンキュ!	田・南	
97	サンデー毎日	南・根	
98	散歩の達人	新田	
99	3・4・5歳児の保育	本	
100	JJ(ジェイジェイ)	田	
101	J R時刻表	豊・南・布・新・高柳	
102	J T B時刻表	本・田・西・永・高・新田・藤 ※以下の館は隔月購入など 光・根	
103	月刊自家用車	沼	
104	思想	本	
105	自治フォーラム	本	寄贈
106	児童心理	本	
107	児童文芸	本	
108	社会教育	本	
109	週刊朝日	豊・永・光・新田・松・沼	

No.	誌名	所蔵館	備考
110	週刊金曜日	本	
111	週刊ゴルフダイジェスト	新	
112	週刊 サッカーマガジン	本	
113	週刊新潮	本・新	
114	週刊東洋経済	本	
115	週刊文春	本・西・布・高・藤・沼	
116	週刊ベースボール	本	
117	主婦の友	本	
118	趣味の山野草	本	
119	ジュリスト	本	
120	将棋世界	本・高	
121	商業界	本	
122	小説現代	田・光	
123	小説新潮	本・布・新田	
124	小説すばる	西	
125	小説宝石	南	
126	消費者	本	
127	諸君!	本	
128	女性情報	本	
129	新建築	本	
130	新潮	本・沼	
131	新潮45	本	
132	数学セミナー	本	
133	スクリーン	田・増・根・高柳	
134	すてきな奥さん	豊・西・永・光・高	
135	STORY (ストーリー)	豊	
136	Sports Graphic Number (スポーツグラフィックナンバー)	本・増・新田	
137	住まい自分流	南	
138	住む	豊	
139	生活ほっとモーニング	高柳	
140	世界	本	
141	0・1・2歳児の保育	本	
142	装苑	根	
143	狂快	新	
144	TARZAN (ダーザン)	高柳	
145	大法輪	本	
146	TIME (タイム)	本	
147	DIME(ダime)	布	
148	ダイヤモンドZAI	西・永・布	
149	ダ・カーポ	本	
150	たしかな目	本	
151	旅	本・永	
152	旅の手帖	本・豊・西・布・新・藤・高柳	
153	ダ・ヴィンチ	新・藤	
154	たまごクラブ	高	

No.	誌名	所蔵館	備考
155	たまひよこっこクラブ	永・増・光	
156	短歌	本	
157	ダンスファン	沼	
158	ダンスマガジン	本	
159	ちいさい・おおきい・よわい・つよい	根・藤	
160	ChibaWalker (チバウォーカー)	本・西・高柳	
161	地方自治	本	
162	中央公論	本	
163	チルチンぴと	沼	
164	つり情報	高柳	
165	つり人	本	
166	DAYS JAPAN (デイズジャパン)	本	
167	DISNEY FAN (デイズニーファン)	豊・松・高柳	
168	鉄道ジャーナル	本・南・布・藤	
169	鉄道ダイヤ情報	増	
170	鉄道ビクトリアル	本	
171	鉄道ファン	本・豊・西・永・光・新・高田・根・新沼	
172	テニスジャーナル	高柳	
173	天然生活	本・光	
174	天文	本	
175	読書人	本	
176	特選街	根	
177	登山・ハイキングバス時刻表 関西版	本	
178	登山・ハイキングバス時刻表 関東版	本	
179	図書館雑誌	本	
180	図書館の学校	本	
181	DOS/V POWER REPORT (ドスパイパワーレポート)	根	
182	月刊 ナーシング	本	
183	NATIONAL GEOGRAPHIC (ナショナルジオグラフィック) 日本版	本	
184	日経WOMAN (ウーマン)	本・田・藤	
185	日経エンタテインメント	新田	
186	日経おとなのOFF (オフ)	本・田・松	
187	日経会社情報	田(寄)・増	
188	日経サイエンス	本	
189	日経TRENDY (トレンディ)	本・田・南・西・光・新田・藤	
190	日経パソコン	本	
191	日経PC (ピーシー) 21	本・光・新・高・松・高柳	
192	日経PC (ピーシー) ビギナーズ	新田	
193	日経ビジネス	本・新(奇)	
194	日経ビジネスAssocie (アソシエ)	根	
195	日経ヘルス	増・根	
196	日経バンチャー	本	
197	日経マネー	豊・光・松・沼	
198	日本カメラ	本	
199	月刊 日本語	本	
200	日本児童文学	本	
201	NEWS WEEK (ニュースウィーク) (英語版)	本	

No.	誌名	所蔵館	備考
202	NEWS WEEK (ニュースウィーク) (日本語版)	本	
203	月刊 ニュースがわかる	本	
204	Newton (ニュートン)	本・松・沼	
205	ニューハウス	本	
206	non-no (ノンノ)	増・高・新田・藤	
207	俳句	本・新	
208	俳句界	本	寄贈
209	母の友	沼	
210	harumi (ハルミ)	南・増・松・高柳	
211	25ans (ヴァンサンカン)	西	
212	Vingtaine (ヴァンテーヌ)	田・高・根	
213	判例時報	本	
214	びあウイークリー	本	
215	PC Japan (ピーシージャパン)	西	
216	PC fan (ピーシーファ)	布・増	
217	BE-PAL (ビーバル)	布	
218	美術手帖	本	
219	BiseS (ビス)	新田	隔月
220			
221	ピチレモン	南	
222	ひよこクラブ	西・永・高・根	
223	ひらがなタイムズ	本	
224	フィーメール	高柳	
225	月刊 福祉	本	
226	婦人画報	南・布・光・高柳	
227	婦人公論	本・豊・田・南・西・永・光・高・沼	
228	婦人の友	本	
229	月刊 武道	本	
230	PLUS (プラス) 2リビング	布・増・高柳	
231	フラレア	沼	季刊
232	プレジデント	松	
233	文学界	本	
234	文藝春秋	本・豊・田・南・西・永・布・増・光・新田・根・新沼・高柳	
235	Baby-mo	本・豊	
236	ベストフラワーアレンジメント	西	
237	別冊 PHP	布	
238	VERY (ベリー)	光	
239	VOICE (ボイス)	本	
240	法学教室	本	
241	法学セミナー	本	
242	訪問看護と介護	本	
243	ほんとうの時代	増	
244	本の雑誌	本・布	
245	Mart (マート)	新田	
246	毎日が発見	沼	
247	Mac People (マックピープル)	高	
248	Mac Pan (マックファン)	本	

10 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成20年度)

No.	誌名	所蔵館	備考
249	マナープラス	高柳	
250	ミステリマガジン	本	
251	ミセス	本・新・高・藤	
252	みんなの図書館	本	
253	Men's Ex (メンズエクストラ)	本	
254	MEN'S NON-NO (メンズノンノ)	新	
255	MORE (モア)	新	
256	MOE (モエ)	本	
257	モーターマガジン	本	
258	文字の大きな時刻表	増・沼	
259	モダンリビング	光	
260	MODEL GRAPHIX (モデルグラフィックス)	沼	
261	季刊 やさい畑	布	
262	YAHOO! Internet Guide (ヤフーインターネットガイド)	新	
263	ヤマケイJOY	南	季刊
264	山と溪谷	藤・沼	
265	ゆうゆう	増・新・根	
266	ゆほびか	本	

No.	誌名	所蔵館	備考
267	ユリイカ	本	
268	幼児と保育	本	
269	Yomiuri Weekly (週刊読売)	本	
270	YOMIURI PC (ヨミウリピーシー)	南	
271	ラジオ技術	本	
272	ラジオ深夜便	豊・南	
273	LEE (リー)	藤・高柳	
274	旅行読売	本・光・根・沼	
275	LEON (レオン)	田	
276	歴史街道	田・新田	
277	歴史群像	南	
278	歴史読本	本・沼	
279	レタスクラブ	新・根	
280	Roadshow (ロードショー)	沼	
281	論座	本	
282	私のカントリー	西・松	
283	和のしつらいを楽しむ	永	季刊

※ 館名は、各館名の頭文字を記載。ただし、頭文字が同じ館は、新富=新、新田原=新田、高田=高、高柳=高柳とした。

2 所蔵新聞等

一般紙

紙名	所蔵館
朝日新聞	本・田・新・高・新田・松・藤
産経新聞	本・新・新田
東京新聞	本・永・根
日本経済新聞	本・松・光・沼
毎日新聞	本・西・永・布・増・沼・高柳
読売新聞	本・豊・南・西・光・根・沼

地方紙

柏市民新聞	全館
千葉日報	本・田・南・増・高・高柳
東葛まいにち	本

スポーツ紙

スポーツニッポン	光
日刊スポーツ	本・布・藤
報知新聞	豊

専門紙

紙名	所蔵館
日刊工業新聞	本
日経産業新聞	本
日経流通新聞	本

外国語紙

ASAHI WEEKLY	本
JAPAN TIMES	本
THE DAIRY YOMIURI	本

その他

官報	本
----	---

※ 分館の購入新聞は、年度によって変更。

※ 分館は、沼南・高柳分館を除き、朝刊のみ購入。

※ 館名の略は、前項：1雑誌に準ずる。

3 縮刷版、マイクロフィルム等各種資料所蔵状況

資料名		所蔵
官報		昭和40年～昭和53年(マイクロフィルム) 昭和39年(欠あり)、昭和54年～(現物)
千葉県報		2年保存
新聞縮刷版	朝日新聞	昭和12年～ 欠号：昭和35年5月、37年2月・10月、40年3～6月、44年8月
	毎日新聞	昭和48年3月～ 欠号：昭和60年9月～12月
	読売新聞	昭和37年10・11月、昭和38年6月、昭和48年3月～
	日本経済新聞	昭和48年3月～
	千葉日報	昭和51年7月、昭和52年4月～平成16年3月 以降CD-ROMで所蔵
マイクロフィルム	朝日新聞(全国版)	昭和35年5月、37年2月、40年3～6月、44年8月
	毎日新聞(全国版)	昭和60年9月～12月
	朝日新聞(千葉版)	昭和28年～平成17年
	毎日新聞(千葉版)	昭和2年～平成17年
	読売新聞(千葉版)	昭和41年～平成17年
柏市民新聞		昭和31年～平成13年(マイクロフィルム) 昭和31年～63年(現物 閲覧不可) 平成14年～(現物) 欠号(昭和63年4月～平成3年3月まで休刊)
電話帳		全国版(欠号あり) 柏市収録版以外は最新版のみ
(柏市及び隣接市の住宅地図を所蔵) 住宅地図	柏市	1959(昭和34)年～(欠あり)
	松戸市	1980(昭和55)年～(欠あり)
	流山市	1973(昭和48)年～(欠あり)
	我孫子市	1973(昭和48)年～(欠あり)
	野田市	1981(昭和56)年～(欠あり)
	白井市	2004(平成16)年～
	鎌ヶ谷市	1985(昭和60)年、2004(平成16)年～
	印西市	2005(平成17)年～
	沼南町	1980(昭和55)年～2003(平成15)年(欠あり)、2007(平成19)年から、合併により柏市版に収録

10 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧

4 永年保存雑誌所蔵状況

雑誌名	所蔵
朝日ジャーナル	1959年3.15(1巻1号通巻1号)～1992年5.29 (34巻22号通巻1750号) 欠号あり 【合冊製本】
医道の日本	1983年7月(通巻467号)～1998年8月(通巻650号)
学校図書館	1988年5月(通巻451号)～ 【合冊製本】
暮しの手帖	<ul style="list-style-type: none"> ・一世紀 1949年1月(通巻2号)～～1969年4月(通巻100号) 欠号あり ・二世紀 1969年7月(通巻1号)～1986年2月(通巻100号) ・三世紀 1986年3・4月(通巻1号)～ 【合冊製本】
群像	1961年6月(16巻6号)～ 欠号あり
現代の図書館	1970年1月(8巻1号)～ 【合冊製本】
国文学 解釈と鑑賞	1979年7月(44巻8号通巻569号)～ 欠号あり
国立国会図書館月報	1979年1.20(通巻214号)～
子どもと読書	1988年5月(18巻5号通巻201号)～ 【合冊製本】
こどもとしょかん	2002年4月(通巻93号)～
子どもの本棚	1983年7(12巻7号通巻168号)～ 欠号あり 【合冊製本】
子どもと昔話	2000年4月(通巻3号)～ 欠号あり
子どもの館	1974年4月(2巻4号通巻11号)～1983年3月(11巻3号通巻118号)
月刊社会教育	1974年4月(18巻4号通巻197号)～ 欠号あり
ジュリスト	1953年6.1(通巻35号)～ 欠号あり

雑誌名	所蔵
図書館雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館雑誌復刻版 1907年10.17(通巻1号)～1944年8.15(通巻294号) ・図書館雑誌 1965年1月(59巻1号通巻59号)～ <p style="text-align: right;">【合冊製本】</p>
「あうる」(旧誌名:図書館の学校)	<p>2000年1月(通巻1号)～</p> <p style="text-align: right;">【合冊製本】</p>
日本児童文学	<p>1971年8(17巻8号通巻178号)～</p> <p style="text-align: right;">欠号あり</p>
判例時報	<p>1977年7.21(通巻852号)～</p> <p style="text-align: right;">欠号あり</p>
法学教室	<p>1980年10(通巻1号)～</p> <p style="text-align: right;">欠号あり</p>
みんなの図書館	<p>1978年12月(通巻17号)～</p> <p style="text-align: right;">欠号あり</p>
歴史読本	<p>1973年4月(18巻4号)～</p> <p style="text-align: right;">欠号あり</p>

11 年 表

昭和29年	4月	柏町立図書館設立（柏町公民館に併設）寺村紘二（教育長）初代図書館長兼務となる 柏町立図書館設置条例公布 柏町立図書館規則公布
	5月	柏町立図書館開館
	7月	館外貸出開始
	9月	東葛市制施行
	11月	東葛市立図書館に改称 柏市制施行に伴い柏市立図書館に改称
昭和30年	5月	第1回利用者の集い開催
昭和31年	4月	平塚秋司（教育長）図書館長兼務となる 貸出文庫開始
昭和32年	2月	石井清（社会教育課長）図書館長兼務となる
	7月	土公民館図書室開館 富勢出張所内に「富勢公民館図書室」を設置
	9月	光ヶ丘出張所内に「光ヶ丘文庫」を設置
	12月	県立移動図書館（光ヶ丘ステーション）開設
昭和35年	10月	中央公民館建設委員会結成
昭和36年	4月	田中公民館文庫開始
昭和37年	1月	中央公民館竣工 旧公民館から中央公民館に移転
昭和40年	2月	館報かしわ創刊号発行
	4月	斉藤吉永（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和41年	1月	児童図書コーナー開設
	11月	県立移動図書館（豊四季団地ステーション）開設
昭和42年	4月	図書寄贈者25名に感謝状贈る
昭和43年	11月	お昼の読書会開設
昭和45年	11月	お昼の読書会主催「市民古典講座」開講
昭和46年	8月	移動図書館「かしわ号」1号車運行
昭和47年	8月	古谷武雄（教育次長）図書館長兼務となる
	9月	中央公民館から法務局柏出張所庁舎跡に移転 移動図書館第2号車を「なかよし号」と公募で決定
	11月	野口重利（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和48年	5月	柏市立図書館規則全部を改正
	6月	第1回図書館協議会開催

昭和48年	10月	稲飯忠正図書館長就任
	11月	日本図書館協会へ柏市における図書館計画の策定を委託
昭和49年	10月	柏市立図書館豊四季台分館が開館
	12月	新館建設工事着工
昭和50年	4月	近藤三郎図書館長に就任
	10月	新館建設工事竣工
昭和51年	3月	新館開館
	4月	図書選定委員会発足
昭和52年	3月	柏市立図書館豊四季台分館を拡張改装
	4月	石井和人図書館長に就任
		柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の制定
昭和53年	4月	鏑木力図書館長就任
昭和54年	5月	柏市立図書館田中分館，南部分館，西原分館が開館
	7月	読書室の利用を夏季期間中二部入替制とする
昭和55年	3月	図書館業務にコンピュータ導入（委託） オンラインによる貸出開始
	4月	峯川喜代治図書館長就任
	5月	柏市立図書館電子計算機取扱要綱を制定
		柏市立図書館永楽台分館，布施分館が開館
	10月	県教育功労表彰者として社会教育団体の部で柏市立図書館が受賞
	12月	大型移動図書館車「なかよし号」運行開始
昭和56年	4月	視聴覚ライブラリー，中央公民館へ移管
	5月	重度身体障害者への図書郵送貸出開始
昭和57年	1月	柏市立図書館増尾分館が開館
	5月	柏市立図書館光ヶ丘分館，新富分館が開館
	6月	移動図書館車の車庫を新設
	11月	柏市立図書館規則全部を改正
		ねたきり老人等身体に障害のある人への郵送貸出開始
昭和58年	3月	図書館本館に点字ブロックを設置
	4月	柏市立図書館高田分館，根戸分館が開館
昭和59年	2月	柏市立図書館図書除籍基準を制定
	10月	柏市立図書館新田原分館が開館
昭和62年	10月	柏市立図書館松葉分館，藤心分館が開館
昭和63年	4月	鈴木国慈図書館長就任
	6月	土南部小学校への学校訪問を開始
	11月	柏市立図書館本館に利用者用の端末器「ケンサクくん」を設置
平成元年	1月	図書館の将来像プロジェクトチームが発足

11 年 表

平成 元年	10月	同上プロジェクト「新しい時代の図書館サービスを求めて」を報告 柏市立図書館全職員で構成する、担当別会議を発足 図書館計画施設研究所へ柏市の図書館計画を委託
平成 2年	3月	同上研究所「柏市のめざす図書館サービス2001計画」を報告
平成 3年	1月	盲人用録音物等発受施設に指定される
	3月	第3次総合計画に図書館の整備が位置づけられる 4万冊収容の保存庫を増築
	4月	図書館本館で19時までの夜間開館を試行
	7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内全小学校へ配布開始
平成 4年	4月	大関隆次図書館長就任
	10月	本館で夜間開館サービスを実施
平成 5年	4月	移動図書館「なかよし号」(三代目)を購入、運行開始
平成 6年	12月	レコードの貸出終了
平成 7年	1月	CDの貸出開始
	3月	本館サッシ等取替工事完了
	7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内の全児童へ配布開始
	10月	除籍図書を市民へ無償で配布する「リサイクルコーナー」を図書館本館に常設
平成 8年	3月	OCRからバーコードへ変更完了
平成 9年	4月	新中央館建築計画プロジェクトチーム発足
	9月	全分館へのブックポスト設置完了
平成11年	4月	立川誠一図書館長就任
	6月	新中央館建設予備調査検討委員会を設置
平成12年	3月	(仮称)柏市立中央図書館建設予備調査報告書(案)を作成
	12月	本館で排水管工事を実施
平成13年	3月	利用者用図書検索端末機(OPAC)の全館への導入
平成14年	4月	柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始
	5月	ブックスタート事業を開始
	6月	本館で空調設備全面改修工事完了
平成15年	9月	移動図書館車「なかよし号」を廃止
平成16年	4月	宮間健図書館長就任 月末の館内整理日を廃止、分館の平日10:00開館開始
平成17年	3月	沼南町との合併に伴い、沼南分館・高柳分館を加えた16分館体制へ
	4月	各分館におけるおはなし会の定期開催への試み開始
平成17年	8月	図書館だより再創刊「てのひら」第一号発行
	10月	ブックスタートパック受け取り 1万組達成

平成18年	3月	旧沼南町域における移動図書館業務を終了
	4月	成島勉図書館長就任 子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰
	11月	本館機能強化に係る検討報告書を作成
平成19年	1月	OPAC予約開始
	3月	「新中央図書館・整備基本構想」策定（教育総務課） 「柏市子ども読書活動推進計画」策定
	4月	全館祝日開館を開始 9分館から職員引き上げ
	9月	インターネット予約を開始
	11月	第1回図書館まつり開催
平成20年	1月	インターネット予約の充実
	3月	「新中央図書館整備基本計画」策定（教育総務課）
	4月	7分館から職員引き上げ
	5月	携帯電話による予約を開始 沼南分館内に学校図書配送コーナーを設置 柏市立図書館の運営理念及び運営方針の策定
	8月	柏市立図書館こども図書館開館

12 法規関係

1 図書館法

昭和 25 年 4 月 30 日

法律 第 118 号

最終改正 平成 20 年 6 月 11 日

法律 第 59 号

第1章 総 則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定 義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治 29 年法律第 89 号）第 34 条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第 34 条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行なった学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を推奨すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

二 大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して3年以上になる者で次条の規定による司書の講習を終了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供しよう努めなければならない。

12 法規関係

(協力の依頼)

第8条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設 置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条及び第12条 削除（昭60法90）

(職 員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

3 削除（平11法134）

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条 削除（平20）

第19条 削除（平11法134）

(図書館の補助)

第20条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第21条 削除（平11法134）

第22条 削除（昭34法158）

第23条 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第3章 私立図書館

第24条 削除（昭42法120）

（都道府県の教育委員会との関係）

第25条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

（国及び地方公共団体との関係）

第26条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第27条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

（入館料等）

第28条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

（図書館同種施設）

第29条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第25条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

附則抄

附則（平成20年6月11日法律第59号）抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第2条中図書館法第5条題1項題2号を削る改正規定及び同項第1号を同項第2号とし、同項に第1号として1号を加える改正規定並びに附則第3項及び第4項の規定は、平成22年4月1日から施行する。

（図書館法の一部改正に伴う経過措置）

3 附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日前に第2条の規定による改正前の図書館法第5条題1項題2号に規定する図書館に関する科目のすべてを履修した者の司書となる資格については、なお従前の例による。

4 附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日から引き続き大学に在学し、当該大学において図書館に関する科目を履修する者の司書となる資格に関し必要な経過措置は、文部科学省令で定める。

12 法規関係

2 図書館法施行規則

昭和 25 年 9 月 6 日

文部省令 第 27 号

最終改正：平成 20 年 6 月 11 日

文部科学省令 第 18 号

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 6 条第 2 項、第 19 条及び附則第 10 項の規定に基き、図書館法施行規則を次のように定める。

第 1 章 司書及び司書補の講習（第 1 条—第 9 条）

第 2 章 準ずる学校（第 10 条・第 11 条）

附則

第 1 章 司書及び司書補の講習

第 1 条 図書館法（以下「法」という。）第 6 条に規定する司書及び司書補の講習については、この章の定めるところによる。

第 2 条 司書の講習を受けることができる者は、次の各号の 1 に該当するものとする。

- 1 大学に 2 年以上在学して、62 単位以上を習得した者又は高等専門学校若しくは法附則第 10 項の規定により大学に含まれる学校を卒業した者
- 2 法第 5 条第 1 項第 3 号イからハマまでに掲げる職にあった期間が通算して 2 年以上になる者
- 3 法附則第 8 項の規定に該当する者
- 4 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

第 3 条 司書補の講習を受けることができる者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条題 1 項の規定により大学に入学することのできる者（法附則第 10 項の規定により大学に入学することのできる者に含まれる者を含む。）とする。

第 4 条 司書の講習において司書となる資格を得ようとする者は、次の表の甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち 2 以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科目	単位数	群	科目	単位数
甲群	生涯学習論	1	乙群	図書及び図書館史	1
〃	図書館概論	2	〃	資料特論	1
〃	図書館経営論	1	〃	コミュニケーション論	1
〃	情報サービス概説	2	〃	情報機器論	1
〃	レファレンスサービス演習	2	〃	図書館特論	1
〃	情報検索演習	1			
〃	図書館資料論	2			
〃	専門資料論	1			
〃	資料組織概説	2			
〃	資料組織演習	2			
〃	児童サービス論	1			

- 2 司書の講習を受ける者がすでに大学（法附則第 10 項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において習得した科目の単位であって、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは規定により修得した科目の単位とみなす。

第 5 条 司書補の講習において司書補となる資格を得ようとする者は、次の表に掲げるすべての科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

科 目	単位数
生涯学習論	1
図書館の基礎	2
図書館サービスの基礎	2
レファレンスサービス	1
レファレンス資料の解題	1
情報検索サービス	1
図書館の資料	2
資料の整理	1
資料の整理演習	1
児童サービスの基礎	1
図書館特講	1

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、司書補の講習を受ける者が、前項の科目の単位の修得に相当する勤務経験又は資格等を有する場合には、これをもって前項のこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

第 6 条 この章における単位の計算方法は、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 21 条題 2 項各号及び大学通信教育設置基準（昭和 56 年文部省令第 33 号）第 5 条題 1 項題 2 号に定める基準によるものとする。

第 7 条 単位習得の認定は、講習を行う大学が、試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。

第 8 条 講習を行う大学の長は、第 4 条又は第 5 条の規定により、司書の講習又は司書補の講習について、所定の単位を修得した者に対して、それぞれの修了証書を与えるものとする。

- 2 講習を行う大学の長は、前項の規定により修了証書を与えたときは、修了者の氏名等を文部科学大臣に報告しなければならない。

第 9 条 受講者の人数、選定の方法及び講習の期間その他講習実施の細目については、毎年官報で告示する。ただし、特別の事情がある場合には、適宜な方法によって公示するものとする。

第二章 準ずる学校

第 10 条 法附則第 10 項の規定による大学に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 大正 7 年旧文部省令第 3 号第 2 条第 2 項により指定した学校
- 2 その他文部科学大臣が大学と同等以上と認めた学校

第 11 条 法附則第 10 項の規定による中等学校、高等学校尋常科又青年学校本科に準ずる学校

12 法規関係

は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 旧専門学校入学者検定規定（大正 12 年文部省令第 22 号）第 11 条の規定により指定した学校
- 2 大正 7 年旧文部省令第 3 第 3 号第 1 条第 5 号により指定した学校
- 3 その他文部科学大臣が高等学校と同等以上と認めた学校

附則（平成 20 年 6 月 11 日文部科学省令第 18 号）

この省令は、社会教育法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 59 号）の施行の日（平成 20 年 6 月 11 日）から施行する。

3 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会

1954 採択

1979 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する

第2 図書館は資料提供の自由を有する

第3 図書館は利用者の秘密を守る

第4 図書館はすべての検閲に反対する

第5 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

(1979.5.30 総会決議)

4 図書館員の倫理綱領

日本図書館協会
1980.6.4 総会決議

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

- 第1** 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する
(利用者に対する責任)
- 第2** 図書館員は利用者を差別しない
- 第3** 図書館員は利用者の秘密を漏らさない
(資料に関する責任)
- 第4** 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる
- 第5** 図書館員は常に資料を知ることにつとめる
(研修につとめる責任)
- 第6** 図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる
(組織体の一員として)
- 第7** 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する
- 第8** 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる
- 第9** 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる
(図書館間の協力)
- 第10** 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる
(文化の創造への寄与)
- 第11** 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる
- 第12** 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる

日本図書館協会は、わが国の図書館の現状にかんがみこの倫理綱領を作成し、提唱する。本協会はこの綱領の維持発展につとめると共に、この綱領と相いれない事態に対しては、その改善に向って不断に努力する。

12 法規関係

5 柏市立図書館条例

昭和 29 年 9 月 16 日

条 例 第 12 号

最終改正 平成 20 年 3 月 27 日

条 例 第 10 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
柏 市 立 図 書 館	柏市柏五丁目 8 番 12 号

2 図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
柏市立図書館 豊四季台分館	柏市豊四季台一丁目 1 番 111 号
柏市立図書館 田 中 分 館	柏市大室 249 番地の 1
柏市立図書館 西 原 分 館	柏市西原三丁目 2 番 48 号
柏市立図書館 南 部 分 館	柏市新逆井二丁目 5 番 13 号
柏市立図書館 布 施 分 館	柏市布施 1196 番地の 5
柏市立図書館 永 楽 台 分 館	柏市永楽台二丁目 11 番 25 号
柏市立図書館 増 尾 分 館	柏市増尾三丁目 1 番 1 号
柏市立図書館 光ケ丘分館	柏市光ケ丘団地 200 番 5 号
柏市立図書館 新 富 分 館	柏市豊四季 945 番地の 1
柏市立図書館 高 田 分 館	柏市高田 693 番地の 2
柏市立図書館 根 戸 分 館	柏市根戸 467 番地
柏市立図書館 新 田 原 分 館	柏市東柏二丁目 2 番 15 号
柏市立図書館 松 葉 分 館	柏市松葉町四丁目 11 番地
柏市立図書館 藤 心 分 館	柏市藤心四丁目 1 番 11 号
柏市立図書館 沼 南 分 館	柏市大島田 440 番地 1
柏市立図書館 高 柳 分 館	柏市高柳 1 652 番地 10
柏市立図書館 こども図書館	柏市大島田 48 番地 1

(職員)

第 3 条 図書館に館長、司書、司書補、その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第 4 条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会の委員の数は 15 人以内とし、その任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則 抄

この条例は、平成 20 年 8 月 8 日から施行する。

6 柏市立図書館条例施行規則

昭和57年11月20日

(教) 規則第14号

最終改正 平成20年6月30日

(教) 規則第14号

(趣旨)

第1条 この規則は、柏市立図書館条例（昭和29年柏市条例第12号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 柏市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規定する業務を行う。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

区 分	開 館 時 間
図 書 館	午前9時30分から午後5時まで。ただし、水曜日、木曜日又は金曜日であって国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たらない日は、午前9時30分から午後7時まで
図書館分館（沼南分館、高柳分館及びこども図書館を除く）	午前10時から午後5時まで
図書館分館（沼南分館、高柳分館及びこども図書館に限る）	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

区 分	休 館 日
図書館及び図書館分館（豊四季台分館、沼南分館及びこども図書館に限る。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときを除く。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで 3 特別整理期間（年間14日以内で館長が別に定める日をいう。以下同じ。）
図書館分館（豊四季台分館、沼南分館及びこども図書館を除く。）	1 月曜日（月曜日が休日に当たるときは、第1月曜日及び第3月曜日に限る。） 2 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで 3 特別整理期間

12 法規関係

(図書館資料の紛失等の届出及び賠償)

第5条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、図書、記録、コンパクト・ディスク、録音テープその他の必要な資料(以下図書館資料という。)を紛失し、汚損し、又は破損したときは、紛失等届を館長に提出するとともに、当該紛失し、汚損し、又は破損した図書館資料と同種の物(同種のものによることができない場合にあつては、当該図書館資料に相当する物又は相当の代価)により賠償しなければならない。

(館内利用)

第6条 利用者は、係員の指示に従うとともに、所定の場所において利用しなければならない。

(個人貸出し)

第7条 図書館資料の個人貸出し(第11条に規定する団体貸出し以外のものをいう。)を受けようとする者は、利用者登録申込書を提出するとともに、本人であることを証明する書類を提示し、利用者カードの交付を受けなければならない。

2 利用者カードは、市内に居住し、通勤し、又は通学している者に対して交付する。ただし、館長が必要と認めるときは、この限りでない。

(利用者カードの失効等)

第8条 利用者カードは、交付の日以降利用しない日が引き続き3年に達したときは、その日限り失効するものとする。

2 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードの記載事項に変更があつたとき又は紛失し、若しくは破損したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。

3 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(貸出冊数及び期間)

第9条 図書、記録等の貸出しは1人につき10冊以内とし、コンパクト・ディスク、録音テープ等の貸出しは1人につき2点以内とする。

2 図書館資料の貸出期間は、2週間とする。

(貸出の制限)

第10条 館長は、館外への貸出しを行わない図書館資料を指定することができる。

2 前項に規定する図書館資料の貸出しを希望する者は、館長に特別貸出申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

(団体貸出し)

第11条 館長は、市内の官公署、学校、社会教育関係団体その他の団体に対する貸出し(以下「団体貸出し」という。)をすることができる。

2 団体貸出しを利用しようとする者は、館長に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

3 団体貸出しの貸出冊数は1団体につき200冊以内とし、その貸出期間は1か月とする。ただし、館長が必要と認めるときは、この限りでない。

(郵送貸出し等)

第12条 館長は、重度身体障害者、ねたきり老人その他来館できない者に対し、図書館資料を郵送又は使送により貸し出すことができる。

第13条 削除

(寄贈及び寄託の手続等)

第14条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受け、一般の利用に供することができる。

2 図書館資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、館長に寄贈等申込書を提出し、承諾を得なければならない。

3 館長は、図書館資料の寄託を受けたときは、受託書を交付するものとする。

4 寄託を受けた図書館資料は、寄託者の請求により、これを返還する。

5 図書館は寄託を受けた図書館資料が天災、盗難その他避けることのできない災害により紛失し、又は破損し、若しくは汚損したときは、その責めを負わない。

(図書館協議会)

第15条 条例第4条に規定する図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第17条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則 抄

附 則(平成20年教育委員会規則第14号)

この規則は、平成20年8月8日から施行する。

12 法規関係

7 柏市立図書館資料複製物提供要綱

制定 平成4年 4月1日

施行 平成4年 4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1号の規定により市立図書館が行う図書館資料の複製物（以下「複製物」という。）の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(申込書の提出)

第2条 複製物の提供を受けようとする者は、申込書を図書館長に提出しなければならない。

(実費徴収)

第3条 複製物の提供に当たっては、1枚（A3判、B4判、A4判及びB5判）につき10円の実費を徴収する。

(補則)

第4条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

(柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の廃止)

2 柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱（昭和52年4月1日制定）は、廃止する。

8 柏市身体障害者等図書貸出要綱

制定 平成6年10月1日

施行 平成6年10月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号）第12条の規定により、重度身体障害者、ねたきり老人等に対する図書、記録、コンパクト・ディスク、録音テープ、その他の必要な資料（以下「図書館資料」という。）の貸出に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、本市に居住している次に掲げる者とする。

- (1) 重度身体障害者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく郵便の在宅投票が認められる程度の障害者）
- (2) ねたきり老人（65歳以上の者であって、ねたきりの状態が続いており、介添えがなければ日常生活において自用を満たすことが著しく困難なもの）
- (3) 館長が特に必要と認める者

(利用者の登録)

第3条 図書館資料の貸出を受けようとする者は、図書館に次に掲げる事項を登録しなければならない。

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 生年月日
- (4) 電話番号
- (5) その他必要な事項

(利用の申込)

第4条 前条の規定により利用者登録を受けた者は、図書館資料の貸出を受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は、郵便により申し込まなければならない。

(図書館資料の貸出)

第5条 重度身体障害者に対する図書館資料の貸出は、郵便又は宅配により行うものとする。

(経費の負担)

第6条 図書の貸出及び返却に要する経費は柏市立図書館において負担する。

(貸出冊数及び期間)

第7条 図書館資料の貸出は、1人につき図書は10冊以内、コンパクト・ディスク及び録音テープはそれぞれ3点以内とし、貸出期間は1か月以内とする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

12 法規関係

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成4年10月1日から施行する。
(重度身体障害者に対する図書貸出要綱の廃止)
- 2 重度身体障害者に対する図書貸出要綱（昭和57年11月20日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

9 図書館資料選定会議設置要領

制定 平成20年 9月10日

施行 平成20年 9月10日

1 目的

この要領は、柏市立図書館における図書館資料の選定業務の円滑化を図るため、図書館資料選定会議（以下「選定会議」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

2 選定会議

- (1) 選定会議は、図書館奉仕担当リーダーを長とし、一般図書、児童図書の各担当で図書館長が指名した職員により開催する。
- (2) 選定会議の開催日を一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は毎月第2・4金曜日とする。

3 選定資料

選定会議で行う図書館資料の内容は、次のとおりとする。

(1) 一般図書担当

- ・一般図書全般
- ・障がい者用資料
- ・参考図書
- ・郷土・行政資料
- ・逐次刊行物（新聞及び雑誌）
- ・視聴覚資料

(2) 児童図書担当

- ・児童図書全般
- ・参考図書
- ・郷土・行政資料
- ・逐次刊行物（雑誌）
- ・視聴覚資料

4 選定方針

図書館資料の選定方針は、別に定める「柏市立図書館資料収集方針」に基づき行うものとする。

5 資料の購入

図書館資料の購入は、選定会議で選定し、館長がこれを決定する。

6 補則

この要領に定めるもののほか、選定会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年9月10日より施行する。

12 法規関係

10 柏市立図書館資料収集方針

1 資料収集方針の設定にあたって

(1) 図書館とは何か

蔵書構成を考えるにあたり、「図書館とは何か」という事柄を図書館職員が常に意識し、市民の前に明らかにしていくことが必要である。今までに以下のような位置付けがなされていることを確認したい。

① 「社会教育法」

9条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

② 「図書館法」

2条 図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、(以下省略)

③ 「新しい時代に向けての公共図書館の在り方について」(中間報告)

ア 図書館は、市民生活のあらゆる面に関わる資料を収集し、生涯学習を支援する上できわめて大きな責務を負っている。生涯学習のための機関としての色彩をいっそう強く打ち出すべきである。

イ 一般書、専門書、地域資料、視聴覚資料など多種多様な資料の充実をめざす。図書館は地域社会の情報拠点・学習拠点である。

ウ 多様な学習機会を提供することが必要である。読書普及とりわけ児童に対するサービスは重要である。学校との連携により充実した学習機会の提供が望まれている。

(2) 日本の図書館の軌跡

蔵書構成を考える上で、今まで日本の公共図書館が辿ってきた流れを確認することも重要である。

① 発展期

戦後日本の図書館活動は、新憲法に端を発し、昭和24年の社会教育法の施行、昭和25年の図書館法の施行に始まるが、それからは、図書館の存在は広く市民生活に取り入れられることなく、一部研究者の利用や学生の勉強部屋代わりに利用されるに留まっていた。

昭和40年代に入り、東京都日野市が、「買い物カゴを下げて図書館へ」「ポストの数ほど図書館を」「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」というスローガンを掲げてまず移動図書館からサービスを始め、ほとんど全ての図書を開架し、自習席を一掃して、現在は当たり前となっている「貸し出し中心」の図書館活動を開始した。この動きは高度経済成長とあいまって全国へと広まっていった。

図書館は市民のためのものであり、市民の求める資料を提供していくといったそれまでの「図書館は市民を教育するための施設である。」という考え方から、「市民の要求が蔵書をつくる」という考え方へ大転換が図られ、市民の支持を勝ち取っていった。

日野市のこの活動がなければ、今日の日本の図書館界は存在しえなかったと思われるほど全国に大きな影響を与え、中小公共図書館の発展こそ図書館活動の基盤となつた『中小都市における公共図書館の運営』(※注1)とその理念を具体化した当時の日野市立図書館長前川恒夫氏らの『市民の

図書館』（※注2）は、図書館員のバイブルとされてきた。

この流れは柏市にも波及し、昭和46年に日野市を手本に移動図書館をスタートさせている。

② 転換期

産業の空洞化、景気の低迷、リストラ、失業率の増加・・・バブル崩壊後続いている不況の中で、図書館界も資料費削減、民間委託など厳しい状況にさらされる一方、図書館によるベストセラーの大量購入が出版不況の原因の一つではないかと問題視された。また、電子図書館の登場や、ビジネス支援を標榜する図書館が目されるなど、社会の中での図書館に対する役割・評価が高まるにつれて、図書館界の大きな変化の兆しが現れている。

日野市から始まった貸し出しを中心とした図書館運営を基盤に、平成18年3月に『これからの図書館像』（※注3）で提言されたように地域情報やビジネス情報の拠点としての図書館等、新しい図書館の在り方が模索されている。

※注1	『中小都市における公共図書館の運営』（通称「中小レポート」）	日本図書館協会	1963年
※注2	『市民の図書館』	日本図書館協会	1970年
※注3	『これからの図書館像』	文部科学省	2006年

(3) 柏市立図書館の蔵書構成を考える

① 基本的考え方

図書館の蔵書構成は館種によって異なり、どのような資料を収集するかは、その館の目的、性格等によって収書方針が決まり、収集計画が立てられ、それに基づいて収書が行われる。

公共図書館においては、基本図書（一般成人向け図書・児童書）、参考図書及び地域住民の要求度に応じて実用書・専門書等を網羅的に収集すべきであり、地域の行政資料・郷土資料も収集する必要がある。また、蔵書構成を考える場合、資料の種類(図書とその他の資料の比率)、一般向け図書と専門書のバランス、その図書館で重点収集したい資料などを考えなければならない。

以上のような原則を踏まえ、長期的展望に立った図書館計画のもとに、現実的には経済状況・収容スペースを考慮して収集方針及び年次的な収集計画が決定される。その決定に際しては、県立図書館や県内のほかの図書館との相互利用・分担収集も考慮されなければならない。

② 求められる資料と必要な資料

図書館の蔵書は、基本的には市民の求めに応じて収集すべきものである。過去の良書厳選主義が、市民を図書館から遠ざけていたという反省のもとに、図書館は誰のものかを常に意識し、市民の要求を基本に蔵書が構築されるべきであるという考え方は、「(2) 日本の図書館の軌跡」で触れたように日野市の図書館活動から始まった現在の図書館活動の出発点である。

それを前提としながら、要求の多い図書だけでなく、公共図書館として当然所蔵すべき基本図書や、地域資料、重点資料をどう収集していくのか、収集方針を市民の前に提示し、明らかにすることで理解を得ていく必要がある。

12 法規関係

③ 柏市立図書館の蔵書構成

柏市立図書館の特色は、本館と17分館の多くのサービス拠点をもち、さらにそれぞれが相互貸借することで、市内のどこに住んでいても柏市立図書館全体の蔵書が利用でき、多くの貸し出しを行っていることである。

しかし、個々の分館の蔵書は3万8千冊程度で、面積は平均170㎡と市民生活の情報源を標榜するには規模が小さく、貸し出し中心のサービスにならざるを得ない。この規模の分館で特色を出そうとすると偏りが生じ、かえって利用しにくいものとなる。各館による資料の重複を抑え、同一主題の資料を収集する際は、各館で異なったタイトルの資料を購入することにより、本館と17分館からなる柏市立図書館の蔵書をより効果的に利用することができる。

このような特色を踏まえ、柏市立図書館の収集方針として次のような方向性を市民に対して明らかにしていきたい。

- ア 市民が学習する上で必要となる各ジャンルの基本的及び最新の資料を収集する。
- イ 市民の自己実現、多様な趣味に資する資料、時事問題など市民が現在知りたい事柄に関する資料を収集する。
- ウ 各近隣センターを中心に活動している学習グループや趣味のサークルを支援する資料を収集する。
- エ ボランティア活動やNPO活動、子ども会、福祉団体、まちづくりに関わるさまざまな団体を支援するための資料を収集する。
- オ 国際化に対応した外国語の資料及び、国際交流室と連携し、柏市に関する外国語の資料を収集する。
- カ 高齢者やその他図書館の利用に障害のある市民に配慮した資料を収集する。
- キ 地域の学校との連携により、総合学習等、学校図書支援に対応した資料を収集する。
- ク 行政等の課題解決支援に配慮した資料を収集する。

2 具体的な資料収集にあたっての留意点

- (1) 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」「図書館員の倫理綱領」の精神を遵守する。
 - ① 市民からのリクエストについては、以下の③に述べる形態上の問題に該当しない限り、購入・相互貸借などの手段により可能な限り提供する。
 - ② リクエストの多い資料の複本購入に関しては、現時点では上限を柏市内全館合計で20冊とする。
 - ③ 以下の形態の資料は図書館資料として収集しない。
 - ア 切抜き・組み立てを目的に編集された資料
 - イ 書き込みを目的として編集された資料
 - ウ 著しく耐久性に欠ける資料
 - エ 一枚物の楽譜
 - オ CD・DVD等が主体であり、図書がそれらの付属物である資料
 - カ 問題集

キ 通信販売などのカタログ

- ④ 図書館利用に障害がある市民のために大活字本・CD等を収集する。外国語資料は、日本語を母語としない利用者へのサービスを視野に入れて、必要な資料を収集する。
- ⑤ 本館参考資料室の郷土資料コーナーでは、柏市を中心に関連の深い周辺一帯を含めた地域の図書・行政資料・逐次刊行物・小冊子等の資料を収集する。また、分館でも必要に応じて収集に努める。
- ⑥ 新聞は主要日刊紙を中心に収集する。外国語の新聞は代表的なものを収集する。
- ⑦ 雑誌は各分野の基本的なものを収集する。
- ⑧ 図書及び図書館に関する資料は積極的に収集する。
- ⑨ 視聴覚資料（AV資料）についてはCD・DVD等を収集対象とする。これらの選定にあたっては、各種雑誌・新聞等の評価を参考とする。
- ⑩ 漫画は、現在日本文化の一部となり市民権を得ているため、図書館資料として扱う。一般成人向け・児童向けともに現物を見た上で、過激な暴力描写・性描写等に留意し収集する。いわゆる名作を漫画化したもの・雑誌等に連載中のものは原則として収集しない。ストーリー漫画については、賞を取った作品・評価の定まったものから選定する。リクエストについては所蔵分のみ受け付け、未所蔵のものは次回の選定時に参考にする。
- ⑪ 古書については古書店等からの収集に努める。
- ⑫ 寄贈図書の受け入れについては、以上に述べた基準を適用する。寄贈を受ける際は、一切の判断を図書館側が行う旨の了承を得る。コーナーの設置は原則的におこなわない。
- ⑬ 収集後に何らかの問題が生じた場合は、資料選定会議で協議し必要な措置を講ずる。

(2) 資料の選定方法は以下のとおりとする。

- ① 書店の店頭見計らい・書店・出版社の持ち込み・郵送による見計らい等の現物による選定
- ② 新聞・雑誌の書評・広告・インターネット情報等のツールを参考にした選定

3 児童資料の収集にあたっての留意点

(1) 児童資料の収集にあたっては、その特殊性から以下の理由により、選定基準とともに児童資料評価の基準を示すものである。

- ① 子どもは読むものを選ぶ自由が少ない。与えられたものを、たまたま目にふれたものを読む。図書館を利用する子どもは、館の蔵書に依存した読書生活を営むことになる。
- ② 子どもの時代は、書物に対する好みや、質の感覚が養われる時である。この時代にふれる書物の影響は大人になってからの読書にはない、深く永続的なものがある。
- ③ 子どもの時代は、短く貴重である。子どもの本の中には、ある年令の子どもにしか十分楽しめない種類のものもあり、数・多様性よりも、質が重要視されなければならない。

(2) 評価の基本

基本的姿勢は次のとおりとする。

- ① 自分で評価する。

12 法規関係

児童図書を選書する場合は、自分の感性、自分の価値判断に頼って、直接本に当ってこれを評価すべきである。失敗や片寄りを恐れるあまり、機械的に新刊書を揃えたり、全面的に各種のリストに依存すべきではない。

② 子どもに代わって評価する。

自分がある作品を好きか嫌いかということと、その作品が客観的に見てよく書けているかいないかということは別のことである。子どもがそれをどう受け取るだろうかという視点を忘れてはならない。

この視点を自分のものにするためには、目の前にいる子どもを観察すること、自分自身の子どもの頃のことをできるだけ思い出すこと、そして関連した書物を読むことである。

③ 蔵書全体との関係において評価する。

その本、あるいは作品自体の価値を評することではなく、蔵書に加える価値があるかどうかを判断することである。

多少の欠点があるにもかかわらず、他に代替本がない場合は受入れざるを得ない。しかし、その経過は通っていないなければならない。

④ 継続して評価する。

受入れた本については、その後の子どもの評価や利用状況を見て、継続的にその本を評価していく必要がある。

その後の措置としては、適当な時期に廃棄するか、または、複本を追加して蔵書全体のバランスをはかっていく。

(3) 蔵書の基本的理念

蔵書の基本的理念は、次のとおりとする。

- ① 健康な伸びのびした生活感情がみなぎっている。
- ② 奇想天外な想像力の世界が展開されていて自由な心や笑いを引き起こす。
- ③ 人間を取り巻く、自然、社会について、深く広い正しい認識を得させる。
- ④ 人類が積み上げてきた文化遺産に尊敬の心をいだかせる。
- ⑤ 子どもの持つ美しい心の成長にかない、正義感、真理、真実、などの探求心を育てる。
- ⑥ 科学的なものの考え方、生き方の基礎を養う。
- ⑦ 人間の尊厳を深く握み、しっかりした自己確立と批判精神を備えさせる。
- ⑧ 労働と生産への自覚を促し、働く人々の美しさにめざめさせる。
- ⑨ 子どもの持つ無限の想像力に答え、彼らの心の成長、創造性を切り開き促進する契機になる。
- ⑩ 平和と民主主義的国際理解を育てる。

(4) 選定の具体的基準

一般的共通事項

① 内容

ア 知識は正確でわかりやすく、公正でかつ時代の進歩に応じ論理的に発展しているか。

イ 俗悪に流れず、健全で文学性があり、子どもに想像力をもたせ、感情を豊かにすることができるか。

ウ 子どもの要求や能力に合致し、経験を充実させることができるか。

② 表 現

ア 読者の発達段階に適した表現を用いそれが内容を表すのに十分であるか。また、子どもの心情を豊かにするよう叙述されているか。

イ 漢字、かなづかいが標準に合致し、明瞭で正確な写真・絵画・グラフ・図表などにより視覚化し、子どもの理解を助けているか。

ウ 翻訳は、原文の意味を正確に伝え理解しやすいか。また原著について解説がついているか。

③ 外 観

ア 製本、装丁が整い、大きさが適当であるか。

イ 用紙は、印刷または読書に適しており、印刷は鮮明で活字の大きさ、行間の余白は適当であるか。

ウ 書名、目次、索引、参考図書など本の構成は適当であるか。著者、出版社は信頼できるか。また価格は適当で容易に購入できるか。

(5) 具体的事項

選定の具体的事項は、次のとおりとする。

① 絵 本

ア 絵が見る者に訴えかけるものを持っているか。

イ 絵がストーリーを語ってくれているか。

ウ 絵と文が一本化されているか。

エ 構図がしっかりしているか、色はどうか。

オ 子どもにふさわしい、暖かみのある絵か。

カ ストーリーは、子どもにふさわしいか。

キ 子どものために出版されたものか。

② よみもの（童話）・民話

ア 豊かな想像力（物語性）を有したものであるか。

イ 子どもの立場に立った現代市民感覚にマッチしたものであるか。

ウ 健康で明るく人生を肯定し、人間を信頼するヒューマニズムに裏づけられたものであるか。

エ 外国文学は、ダイジェストの購入を避ける。また、訳文が適切であるか。

オ 古典、伝説は文学として一定の評価を得ており、現在まで子どもに読み継がれ、かつ現代的意味を有するか。

カ 民話の持っている内容（主題・筋運び・人物像）と、形式（語りくち・ことば）を正しくとらえているか。

キ すぐれた原話の再話であるか。

ク 詩・童謡等は、ことばのリズム感覚が適切か。

③ ノンフィクション（実用書・参考図書）

ア 新しく正確な情報に基づいて書かれているか。

イ 専門用語についてよく説明されているか。

ウ 索引が整備されているか。

12 法規関係

- エ 出典が明確か。
- オ 執筆者、編集者の専門性と責任を持った仕事が行なわれているか。
- カ 表現方法が対象とする年齢にふさわしいものか。

④ 伝記

- ア 被伝者の行動や業績が歴史的背景とのかかわり合いの中で描かれているか。
- イ 被伝者の生活の全面が、欠点をも含めて人間的にとらえられているか。
- ウ 生涯史となっているか。
- エ 作者と被伝者とのかかわりに意義が認められるか。
- オ 作品に現代的意義が認められるか。
- カ 文学的形象性が豊かで感動深い作品となっているか。
- キ 記述に誤りはないか。

⑤ 紙芝居

- ア 絵本に準じる。
- イ 離れて見ることが多いので線と色がはっきりしたもの、性格がドラマチックなものの方が適している。

この収集方針は、平成20年10月16日から施行する。

1 1 柏市立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、柏市立図書館における図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 書架の合理的な運営を図り、利用しやすい蔵書構成を維持するために、図書館資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失

- ア 資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力をしたにもかかわらず3年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失、汚損又は破損した資料で現品での弁済が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、その他事故などにより亡失したもの

(2) 不用

- ア 汚損、破損が著しく、補修が不可能な資料で、同類資料のあるもの
- イ 時間の経過によって内容が古くなり、資料価値のなくなったもの
- ウ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの
- エ 不必要となった複本

(3) 数量更正

資料を分冊または合冊し、資料数が増減するもの

(除籍対象外資料)

第4条 次の各号に掲げる資料については、原則として除籍の対象としない。

- (1) 地域資料で複本がないもの
- (2) 入手が困難で、資料価値の高いもの

(除籍の決定)

第5条 除籍の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 除籍にあたっては、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。
- (2) 館長は、前号の選定結果に基づき除籍を決定するものとする。

(除籍処理)

第6条 除籍を決定した資料の処理は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 図書館資料マスターを抹消する。
- (2) 除籍図書館資料明細書を作成する。
- (3) 図書館資料の図書番号（バーコード）を抹消する。

(委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、図書館資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附 則

この基準は、昭和59年3月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成18年11月1日から施行する。

平成20年度 図書館年報

平成20年10月1日発行
編集・発行 柏市教育委員会
柏市立図書館

〒277-0005

柏市柏5丁目8番12号

TEL.04 (7164) 5346

